

上越市過疎地域持続的発展計画変更案

新旧対照表

1 基本的な事項

(1) 上越市の概況 ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要 (イ) 人口

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
1 頁	<p>本市の人口は、<u>令和2年</u>の国勢調査の数値によると <u>188,047</u> 人で、新潟県全体の 8.5%を占めている。この規模は、県内第 3 位の人口規模である。</p> <p>一方、広大な市域は県内では村上市に次ぐ規模であり、人口密度は全国平均と比較しても低い水準にある。</p> <p>また、<u>令和2年</u>の国勢調査による年齢区分別人口の比率は、年少人口（0 歳～14 歳）が <u>11.7%</u>、生産年齢人口（15 歳～64 歳）が <u>54.4%</u>、老人人口（65 歳以上）が <u>32.7%</u>となっており、その推移を見ると年少人口は減少し老人人口は増加するなど、少子化・高齢化の傾向が顕著である。</p> <p><u>令和2年</u>の国勢調査による総世帯数は <u>72,850</u> 世帯であり、1 世帯当たりの人員は <u>2.58</u> 人となっている。世帯数は著しい変化がないものの、核家族や単身世帯が増えていることから、1 世帯当たりの人員は減少している。</p>	<p>本市の人口は、<u>平成27年</u>の国勢調査の数値によると <u>196,987</u> 人（参考：<u>令和2年国勢調査速報値 188,119人</u>）で、新潟県全体の 8.5%を占めている。この規模は、県内第 3 位の人口規模である。</p> <p>一方、広大な市域は県内では村上市に次ぐ規模であり、人口密度は全国平均と比較しても低い水準にある。</p> <p>また、<u>平成27年</u>の国勢調査による年齢区分別人口の比率は、年少人口（0 歳～14 歳）が <u>12.7%</u>、生産年齢人口（15 歳～64 歳）が <u>56.9%</u>、老人人口（65 歳以上）が <u>29.9%</u>となっており、その推移を見ると年少人口は減少し老人人口は増加するなど、少子化・高齢化の傾向が顕著である。</p> <p><u>平成27年</u>の国勢調査による総世帯数は <u>71,015</u> 世帯で初めて減少に転じ、1 世帯当たりの人員は <u>2.77</u> 人となっている。世帯数は著しい変化がないものの、核家族や単身世帯が増えていることから、1 世帯当たりの人員は減少している。</p>

(1) 上越市の概況 ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要 (才) 産業

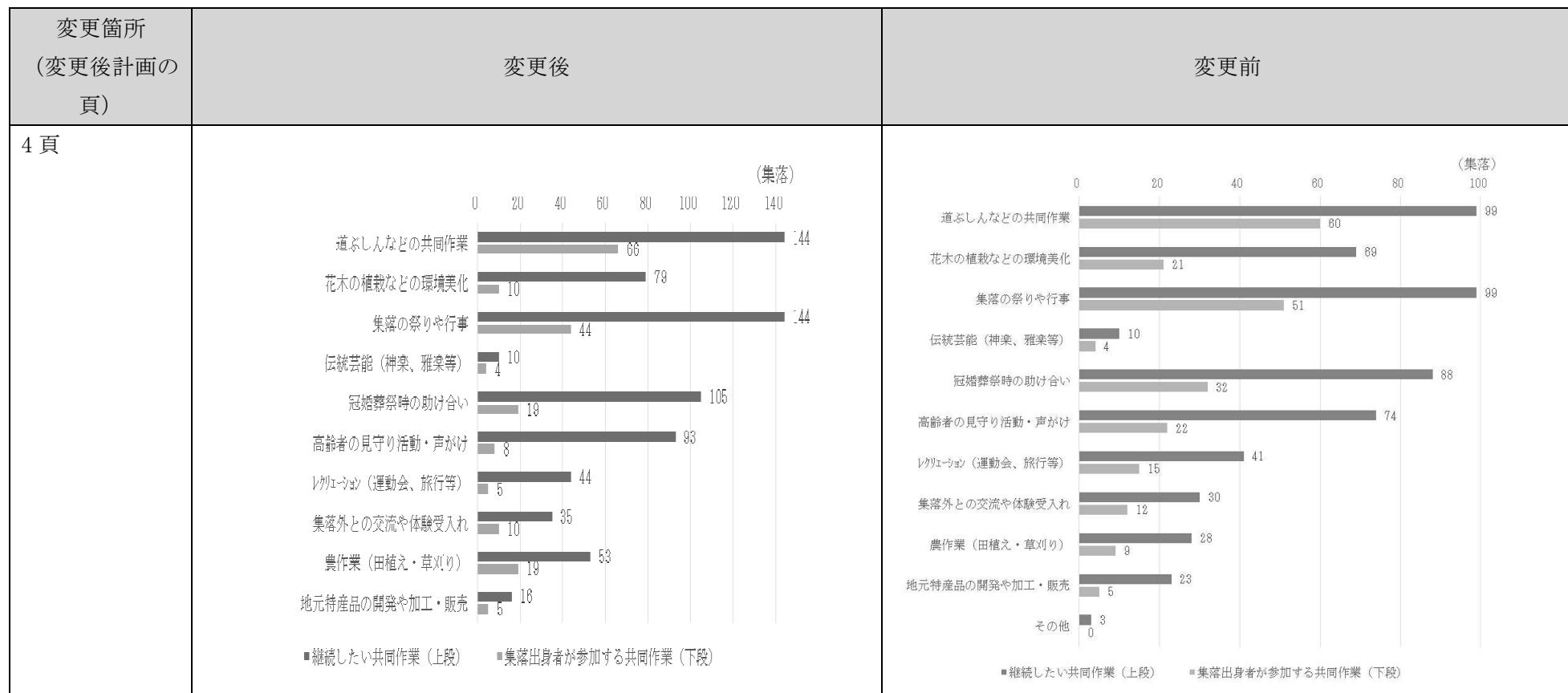
変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
2 頁	<p>令和 2 年の国勢調査による本市の就業者数は <u>94,235</u> 人であり、産業別の比率は第 1 次産業 <u>4.3%</u>、第 2 次産業 <u>29.4%</u>、第 3 次産業 <u>63.9%</u> となっている。</p> <p>また、就業者数の動向を見ると、平成 2 年から令和 2 年までの 30 年間で就業者数は約 1 万 <u>6</u> 千人減少している。これを産業別にみると、産業構造の変化などにより第 1 次産業では、約 <u>9</u> 千人の減となっている。また、第 2 次産業は、平成 7 年の国勢調査を境に減少に転じ、この 30 年間では約 <u>1 万 3</u> 千人の減となっている。一方、第 3 次産業は、この間、増減があるものの、約 <u>4</u> 千人の増となっている。</p>	<p>平成 27 年の国勢調査による本市の就業者数は <u>96,378</u> 人であり、産業別の比率は第 1 次産業 <u>5.0%</u>、第 2 次産業 <u>29.1%</u>、第 3 次産業 <u>64.6%</u> となっている。</p> <p>また、就業者数の動向を見ると、昭和 60 年から平成 27 年までの 30 年間で就業者数は約 1 万 <u>5</u> 千人減少している。これを産業別にみると、産業構造の変化などにより第 1 次産業では、約 <u>1 万 4</u> 千人の減となっている。また、第 2 次産業は、平成 7 年の国勢調査を境に減少に転じ、この 30 年間では約 <u>1</u> 万人の減となっている。一方、第 3 次産業は、この間、増減があるものの、約 <u>8</u> 千人の増となっている。</p>

(1) 上越市の概況 イ 過疎の状況 (イ) 過疎の状況

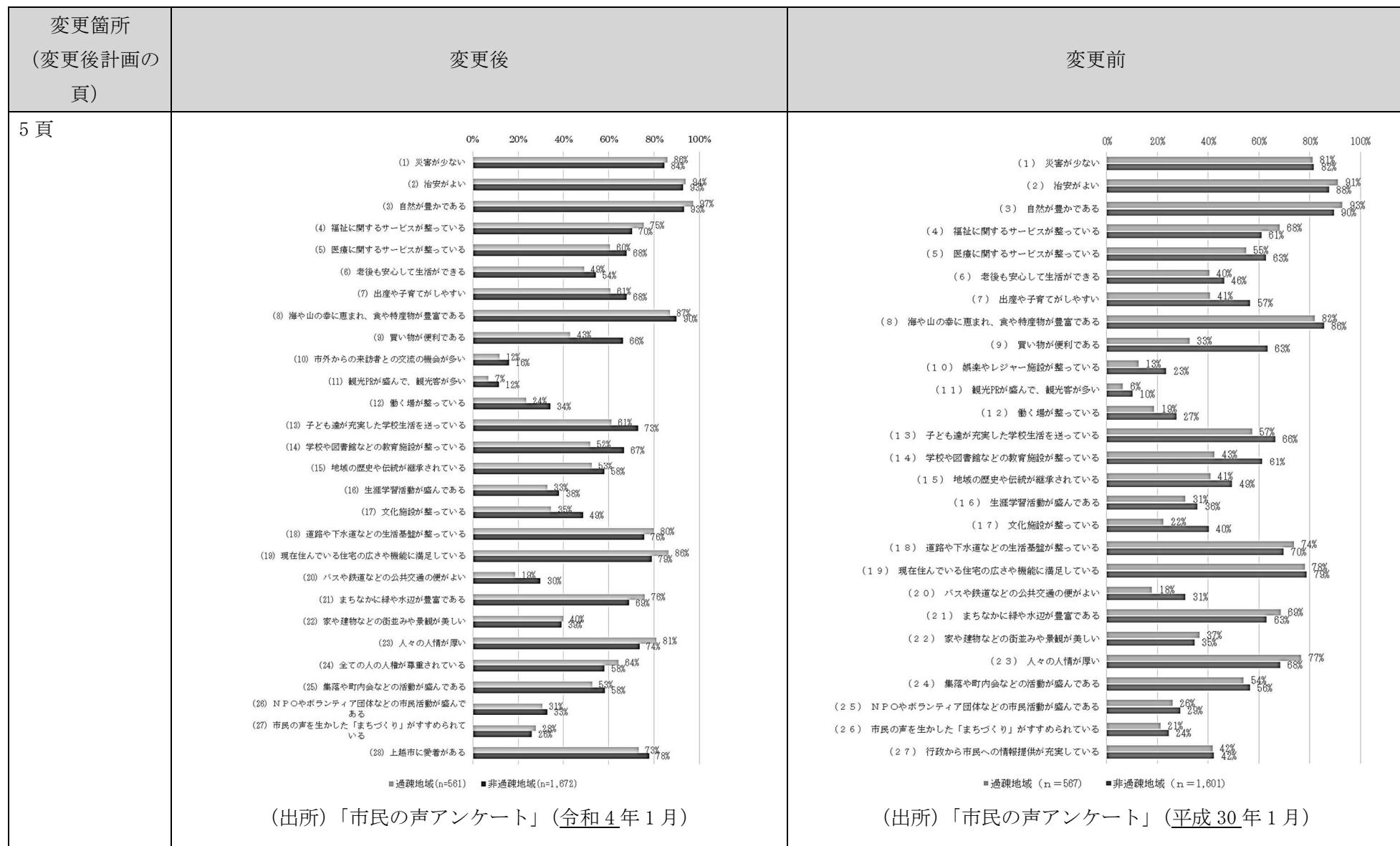
変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
3 頁	<p>過疎地域の大きな問題として、人口の減少と少子高齢化がある。これらの要因として、一般的に就業の場、教育の場が不足していること等があげられる。このほか、希望する職種が少ないことなどから地元には就職せず、転出するケースが多く見受けられる。</p> <p>本市の過疎地域における人口動態の年次推移をみると、昭和 30</p>	<p>過疎地域の大きな問題として、人口の減少と少子高齢化がある。これらの要因として、一般的に就業の場、教育の場が不足していること等があげられる。このほか、希望する職種が少ないことなどから地元には就職せず、転出するケースが多く見受けられる。</p> <p>本市の過疎地域における人口動態の年次推移をみると、昭和 30</p>

<p>年代後半から日本の高度経済成長期とともに若年層の流出が始まり、昭和50年代にもその傾向は止まることはなく、現在も過疎化は進んでいる。なお、人口の減少は、今後も続く見通しであり、若者の構造的な流出に伴う「地域の担い手」層の減少、少子高齢化の進行など人口問題は深刻な状況である。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>また、集落づくり推進員が集落を巡回し、過疎地域の現状と課題の洗い出しを行う中で、人口減少や高齢化の進行により昔ながらの集落の共同作業や行事等の実施がままならず、集落機能の維持が困難な集落が存在している一方、これを継続しようとするため集落出身者の支援を受けている集落がある状況が明らかとなつた（図1参照）。</p> <p>このほか、令和4年1月に実施した「市民の声アンケート」の質問項目のうち、生活実態・実感について、過疎地域とそれ以外の地域の結果を比較したところ、「福祉に関するサービスが整っている」と感じる人の割合は過疎地域の方が高くなっている。</p> <p>（以下変更なし）</p>	<p>年代後半から日本の高度経済成長期とともに若年層の流出が始まり、昭和50年代にもその傾向は止まることはなく、現在も過疎化は進んでいる。なお、人口の減少は、今後も続く見通しであり、若者の構造的な流出に伴う「地域の担い手」層の減少、少子高齢化の進行など人口問題は深刻な状況である。</p> <p><u>そのような中、平成26年度と平成30年度に中山間地域における高齢化が進んだ集落の実態調査を行い、地域が抱える悩みや当該地域に住む市民の意向の把握を通じて、中山間地域、過疎地域の課題の洗い出しを行った。</u></p> <p>また、集落づくり推進員等による集落巡回活動の中で、人口減少や高齢化の進行により昔ながらの集落の共同作業や行事等の実施がままならず、集落機能の維持が困難な集落が存在している一方、これを継続しようとするため集落出身者の支援を受けている集落がある状況が明らかとなつた（図1参照）。</p> <p>このほか、平成30年1月に実施した「市民の声アンケート」の質問項目のうち、生活実態・実感について、過疎地域とそれ以外の地域の結果を比較したところ、「福祉に関するサービスが整っている」と感じる人の割合は過疎地域の方が高くなっている。</p> <p>（以下変更なし）</p>
---	---

【図1】集落における活動について「継続したい共同作業と集落出身者の参加状況」



【図2】「市民の声アンケート」のうち「問5 生活実態・生活実感」に係る過疎地域とそれ以外の地域の状況



(出所) 「市民の声アンケート」(令和4年1月)

(出所) 「市民の声アンケート」(平成30年1月)

(1) 上越市の概況 ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の総合計画等における位置付け等に配慮した市の社会経済的発展の方向の概要

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
6 頁	<p>過疎地域は、全国の 1 割足らずの人口で、広大な国土の過半を支えていると言われており、その構図は本市でも同様である。</p> <p>本市では、市全体に占める過疎地域の人口割合は約 <u>21%</u> であり、その面積は市域の約 7 割を占めている。</p> <p>(以下変更なし)</p>	<p>過疎地域は、全国の 1 割足らずの人口で、広大な国土の過半を支えていると言われており、その構図は本市でも同様である。</p> <p>本市では、市全体に占める過疎地域の人口割合は約 <u>23%</u> であり、その面積は市域の約 7 割を占めている。</p> <p>(以下変更なし)</p>

(2) 人口及び産業の推移と動向 ア 人口

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
6 頁～7 頁	<p>平成17年1月1日の合併以前の14市町村の人口は国勢調査の数値によると、昭和<u>40</u>年時点では<u>227,512</u>人であったが、令和2年には<u>188,047</u>人となり、55年間で<u>17.3%</u>の減少となっている。一方、過疎地域においては、昭和<u>40</u>年で<u>89,738</u>人であった人口が、令和2年時点では<u>40,321</u>人と<u>55.1%</u>の減となっている。</p> <p>このような急激な減少動向を5歳ごとの年齢階層区分人口で比較した、表1-1(1)（上越市全域）、表1-1(2)（過疎地域）でみると、いずれも15歳～19歳、20歳～24歳の減少率が高く、高等学校卒業年次以降の都市への流出が、構造的なものとなっていることがわかる。</p> <p>昭和<u>40</u>年から昭和50年にかけては、全ての年齢区分において人口が減少しており、中でも昭和45年から昭和50年にかけて、20歳～24歳が上越市全域で33.7%、過疎地域においては44.5%の減となっているが、その後、昭和55年から25歳～29歳が増加に転じ、<u>大学等の就学後に就業のための転入増があることを伺わせる</u>。しかし、過疎地域は地理的な要件等からも、企業誘致が難しく、地元での就職先が増えないこと等により、<u>15歳～19歳、20歳～24歳の減少率が高く、25歳～29歳の人口増減率は、上越市全域より低く推移しており、平成27年からは25歳～29歳の人口も減少に転じた</u>。</p> <p>上越市全域の総人口は、表1-2に示すとおり、昭和<u>40</u>年から昭</p>	<p>平成17年1月1日の合併以前の14市町村の人口は国勢調査の数値によると、昭和<u>35</u>年時点では<u>234,673</u>人であったが、平成27年には<u>196,987</u>人となり、55年間で<u>16.1%</u>の減少となっている。一方、過疎地域においては、昭和<u>35</u>年で<u>99,712</u>人であった人口が、平成27年時点では<u>45,354</u>人と<u>54.5%</u>の減となっている。</p> <p>このような急激な減少動向を5歳ごとの年齢階層区分人口で比較した、表1-1(1)（上越市全域）、表1-1(2)（過疎地域）でみると、いずれも15歳～19歳、20歳～24歳の減少率が高く、高等学校卒業年次以降の都市への流出が、構造的なものとなっていることがわかる。</p> <p>昭和<u>35</u>年から昭和50年にかけては、全ての年齢区分において人口が減少しており、中でも昭和45年から昭和50年にかけて、20歳～24歳が上越市全域で33.7%、過疎地域においては44.5%の減となっているが、その後、昭和55年から25歳～29歳が増加に転じている。過疎地域は地理的な要件等からも、企業誘致が難しく、地元での就職先が増えないこと等により、25歳～29歳の人口増減率は、上越市全域より低く推移しており、平成27年には、上越市全域で<u>11.6%</u>の増となっているが、一転して過疎地域では<u>2.3%</u>の減となっている。</p> <p>上越市全域の総人口は、表1-2に示すとおり、昭和<u>35</u>年から昭</p>

<p>和50年にかけて減少し、それ以降はほぼ横ばいで推移してきたが、平成<u>17</u>年から再び減少率が高くなり、令和<u>2</u>年では<u>4.5%</u>の減となった。年齢構成でみると、昭和45年以降、平成7年を除き15歳～29歳の若年層が減少しているが、65歳以上の高齢者は、年々増加している。</p> <p>一方、過疎地域においては、昭和<u>40</u>年以降、人口が減少し続け、特に15歳～29歳の若年層の減少率は、令和<u>2</u>年では、<u>19.2%</u>となっている。</p> <p>また、過疎地域における65歳以上の高齢者比率をみると令和<u>2</u>年は<u>42.0%</u>と、上越市全域と比較して<u>9.3</u>ポイント高い状況にある。</p> <p>今後の本市の人口は、図4に示すとおり、引き続き減少の一途をたどり、令和<u>27</u>年には14万3千人になると推計される。令和<u>2</u>年までの人口構成をみると、65歳以上の高齢者人口が増加する一方、年少人口と生産年齢人口の減少が続いている。特に生産年齢人口は、令和<u>2</u>年から令和<u>27</u>年までの<u>25</u>年間で<u>3.4</u>万人の減が見込まれ、高齢者人口は、昭和<u>60</u>年と令和<u>2</u>年の比較では約<u>2.1</u>倍の増となったが、令和<u>7</u>年をピークに減少傾向へ転じることが見込まれている。</p> <p>過疎地域においては、県外や県内他市への転出のみならず、合併前の上越市の区域への転出もあり、本市全体の人口と同様に引き続き減少の一途をたどると推計される。</p>	<p>和50年にかけて減少し、それ以降はほぼ横ばいで推移してきたが、平成<u>2</u>年から再び減少率が高くなり、平成<u>27</u>年では<u>3.4%</u>の減となった。年齢構成でみると、昭和45年以降、平成7年を除き15歳～29歳の若年層が減少しているが、65歳以上の高齢者は、年々増加している。</p> <p>一方、過疎地域においては、昭和<u>35</u>年以降、人口が減少し続け、特に15歳～29歳の若年層の減少率は、平成<u>27</u>年では、<u>16.2%</u>となっている。</p> <p>また、過疎地域における65歳以上の高齢者比率をみると平成<u>27</u>年は<u>37.1%</u>と、上越市全域と比較して<u>7.2</u>ポイント高い状況にある。</p> <p>今後の本市の人口は、図4に示すとおり、引き続き減少の一途をたどり、令和<u>27</u>年には14万3千人になると推計される。平成<u>27</u>年度までの人口構成をみると、65歳以上の高齢者人口が増加する一方、年少人口と生産年齢人口の減少が続いている。特に生産年齢人口は、平成<u>27</u>年から令和<u>27</u>年までの<u>30</u>年間で<u>4.2</u>万人の減が見込まれ、高齢者人口は、昭和<u>60</u>年と平成<u>27</u>年の比較では約<u>2.03</u>倍の増となったが、令和<u>7</u>年をピークに減少傾向へ転じることが見込まれている。</p> <p>過疎地域においては、県外や県内他市への転出のみならず、合併前の上越市の区域への転出もあり、本市全体の人口と同様に引き続き減少の一途をたどり、令和<u>27</u>年には約<u>2万1千人</u>になると推計している。</p>
--	---

(2) 人口及び産業の推移と動向 イ 産業

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
7 頁	<p>上越市全域の産業別人口は表1-4に示すように、昭和<u>40</u>年は農業を含む第1次産業が全体の<u>44.7%</u>を占めていた。その後、経済情勢の変化や企業の工場誘致等により、昭和50年には産業別の就業人口率がほぼ平均化されるものの、<u>令和2</u>年には第3次産業が全体の<u>63.9%</u>を占め、第1次産業はわずか<u>4.3%</u>となっている。</p> <p>一方、過疎地域においては、昭和 <u>40</u>年には第1次産業が <u>73.3%</u>を占めており、農業が中山間地域の基幹産業であることを示していた。しかし、農業を取り巻く厳しい情勢や交通基盤の整備による通勤圏の拡大により、昭和 60 年には産業別人口がほぼ同数になり、<u>令和 2</u>年には就業者全体の <u>10.5%</u>が第1次産業、<u>31.4%</u>が第2次産業、<u>55.2%</u>が第3次産業となっている。</p>	<p>上越市全域の産業別人口は表1-4に示すように、昭和<u>35</u>年は農業を含む第1次産業が全体の<u>52.7%</u>を占めていた。その後、経済情勢の変化や企業の工場誘致等により、昭和50年には産業別の就業人口率がほぼ平均化されるものの、<u>平成27</u>年には第3次産業が全体の<u>64.6%</u>を占め、第1次産業はわずか<u>5.0%</u>となっている。</p> <p>一方、過疎地域においては、昭和 <u>35</u>年には第1次産業 <u>73.7%</u>を占めており、農業が中山間地域の基幹産業であることを示していた。しかし、農業を取り巻く厳しい情勢や交通基盤の整備による通勤圏の拡大により、昭和 60 年には産業別人口がほぼ同数になり、<u>平成 27</u>年には就業者全体の <u>11.7%</u>が第1次産業、<u>31.9%</u>が第2次産業、<u>55.7%</u>が第3次産業となっている。</p>

【表 1-1(1)】上越市全域のコホート人口増減率の推移（国勢調査）

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後										変更前																											
	年齢区分		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年		年齢区分		昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年											
8 頁	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分													
	0~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80以上	不詳	合 計	0~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80以上	不詳	合 計
	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分													
	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率												
	16,964	16,075	16,630	15,943	16,423	15,450	15,450	14,058	14,290	15,602	15,872	15,359	11,086	14,944	14,769	14,507	14,442	14,442	19,514	16,964	16,075	16,862	15,943	15,450	15,359	15,215	15,215											
	19,370	2.0	0.8	0.0	1.2	0.3	1.4	1.4	1.5	2.1	2.7	2.7	3.1	2.2	1.9	1.9	1.0	1.2	0.7	26,090	19,370	2.0	0.8	0.0	0.6	15,528	15,528											
	25,911	19,212	15,943	16,854	15,899	16,712	16,712	14,058	14,423	15,602	15,751	15,933	11,086	14,944	14,769	14,507	14,442	14,442	31,451	25,911	0.7	0.8	1.2	1.2	15,899	15,899	15,899											
	25,233	20,524	20,8	15,450	15,450	14,058	14,058	14,423	14,423	15,602	15,751	15,933	11,086	14,944	14,769	14,507	14,442	14,442	20,646	25,233	19.8	20.8	15,450	15,450	14,058	14,058	14,058											
	15,296	17,573	30.4	13,599	33.7	11,086	28.2	10,598	24.6	10,293	24.6	11,086	11,086	11,086	11,086	11,086	11,086	11,086	11,086	17,573	30.4	33.7	33.7	11,086	11,086	11,086	11,086											
	15,308	14,442	5.6	17,366	1.2	15,225	12.0	12,557	13.3	11,038	4.2	15,225	15,225	15,225	15,225	15,225	15,225	15,225	15,225	17,167	15,308	8.1	14,442	14,442	14,442	14,442	14,442											
	16,658	14,709	3.9	14,384	0.4	17,751	2.2	15,702	3.1	12,749	1.5	17,751	17,751	17,751	17,751	17,751	17,751	17,751	17,751	17,379	16,658	3.0	14,709	14,709	14,709	14,709	14,709											
	17,204	16,248	2.5	14,507	1.4	14,384	0.0	17,659	0.5	15,726	0.2	14,384	14,384	14,384	14,384	14,384	14,384	14,384	14,384	15,375	17,204	1.0	14,507	14,507	14,507	14,507	14,507											
	15,174	16,432	4.5	15,944	1.9	14,290	1.5	14,143	1.7	17,267	2.3	14,290	14,290	14,290	14,290	14,290	14,290	14,290	14,290	13,309	15,174	1.3	16,432	16,432	16,432	16,432	16,432											
	12,960	14,711	3.1	16,315	0.7	15,602	2.1	13,968	2.3	13,798	2.4	16,315	16,315	16,315	16,315	16,315	16,315	16,315	16,315	13,256	12,960	2.6	14,711	14,711	14,711	14,711	14,711											
	12,560	12,340	4.8	14,008	4.8	15,872	2.7	15,182	2.7	13,547	3.0	14,008	14,008	14,008	14,008	14,008	14,008	14,008	14,008	12,060	12,560	5.3	12,340	12,340	12,340	12,340	12,340											
	11,117	11,532	8.2	11,665	5.5	13,559	3.2	15,251	3.9	14,656	3.5	13,559	13,559	13,559	13,559	13,559	13,559	13,559	13,559	10,018	11,117	7.8	11,532	11,532	11,532	11,532	11,532											
	8,894	10,060	9.5	10,868	5.8	10,991	5.8	12,863	5.1	14,481	5.0	10,868	10,868	10,868	10,868	10,868	10,868	10,868	10,868	7,430	8,894	11.2	10,060	10,060	10,060	10,060	10,060											
	6,093	7,613	14.4	8,982	10.7	9,919	8.7	10,154	7.6	11,979	6.9	8,982	8,982	8,982	8,982	8,982	8,982	8,982	8,982	5,666	6,093	18.0	7,613	7,613	7,613	7,613	7,613											
	4,252	4,769	21.7	6,223	18.3	7,602	15.4	8,650	12.8	8,995	11.4	6,223	6,223	6,223	6,223	6,223	6,223	6,223	6,223	4,329	4,252	25.0	4,769	4,769	4,769	4,769	4,769											
	2,697	2,761	35.1	3,389	28.9	4,752	23.6	5,857	23.0	7,101	17.9	3,389	3,389	3,389	3,389	3,389	3,389	3,389	3,389	7,610	7,610	17.9	6,101	6,101	6,101	6,101	6,101											
	1,821	2,048	24.1	2,380	13.8	3,041	10.3	4,371	8.0	6,116	4.4	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380	1,574	1,821	33.9	2,048	2,048	2,048	2,048	2,048											
	0	0		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
	合 計	227,512	217,679		214,309		216,320		216,348		212,248									234,673	227,512		217,679		214,309		216,320		216,348									
	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分													
	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分	年齢区分													
	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率												
	10,386		10,104		9,215		8,335		7,510		6,179		8,335		7,510		6,179		11,378		10,386		10,104		9,215		8,335		7,510									
	11,651	2.4	10,546	1.5	10,139	0.3	9,128	0.9	8,392	0.7	7,507	0.0	10,139		9,128		8,392		13,247	0.2	11,651	2.4	10,546	1.5	10,139	0.3	9,128	0.9	8,392	0.7								
	13,315	0.5	11,714	0.5	10,563	0.2	10,121	0.2	9,146	0.2	8,358	0.4	10,563		9,146		8,358		15,378	1.0	13,315	0.5	11,714	0.5	10,563	0.2	10,121	0.2	9,146	0.2								
	13,365	13.1	11,558	13.2	9,878	15.7	9,025	14.6	8,872	12.3	7,887	13.8	9,878	13.8	9,025	14.6	8,872	15.7	14,492	13.3	13,365	13.1	11,558	13.2	9,878	13.8	9,025	14.6	8,872	12.3								
	11,540	20.4	10,899	18.5	9,971	22.4	7,813	20.9	7,354	18.5	6,828	23.0	10,899		9,971		7,354		10,293	26.1	11,540	20.4	10,899	18.5	9,971	22.4	7,813	20.9	7,354	18.5								
	11,775	14.4	13,235	14.7	11,587	6.3	9,867	10.0	8,721	11.6	7,598	3.3	13,235		11,587		7,598		11,038	4.2	11,775	14.4	13,235	14.7	11,587	6.3	9,867	10.0	8,721	11.6								
	11,905	7.9	12,530	6.4	13,457	1.7	11,879	2.5	10,079	2.1	8,713	0.1	13,457		11,879		8,713		12,726	0.2	13,132	3.0	12,239	2.8	12,437	0.7	13,442	0.1	11,945	0.6								
	13,132	3.0	12,239	2.8	12,437	0.7	13,442	0.1	11,945	0.6	10,098	0.2	12,437		13,442		10,098		17,267	2.2	15,753	0.2	13,175	0.3	12,070	1.4	12,313	1.0	13,367	0.6								
	15,753	0.2	13,175	0.3	12,070	1.4	12,313	1.0	13,367	0.6	11,996	0.4	12,070		11,996		11,996		15,378	2.4	17,260	0.0	15,699	0.3	12,872	2.3	11,886	1.5	12,173	1.1								
	17,260	0.0	15,699	0.3	12,872	2.3	11,886	1.5	12,173	1.1	13,173	1.5	12,872		13,173		13,173		14,492	17,167	13,365	13.1	11,558	13.2	9,878	15.7	10,925	14.6	8,872	12.3								
	13,752	0.3	17,167	0.5	15,296	2.6	12,792	0.6	11,813	0.6	11,967	1.7	15,296		11,813		11,967		10,293	26.1	11,540	20.4	10,899	18.5	12,792	15.7	10,925	14.6	8,872	12.3								
	13,408	1.0	13,536	1.6	16																																	

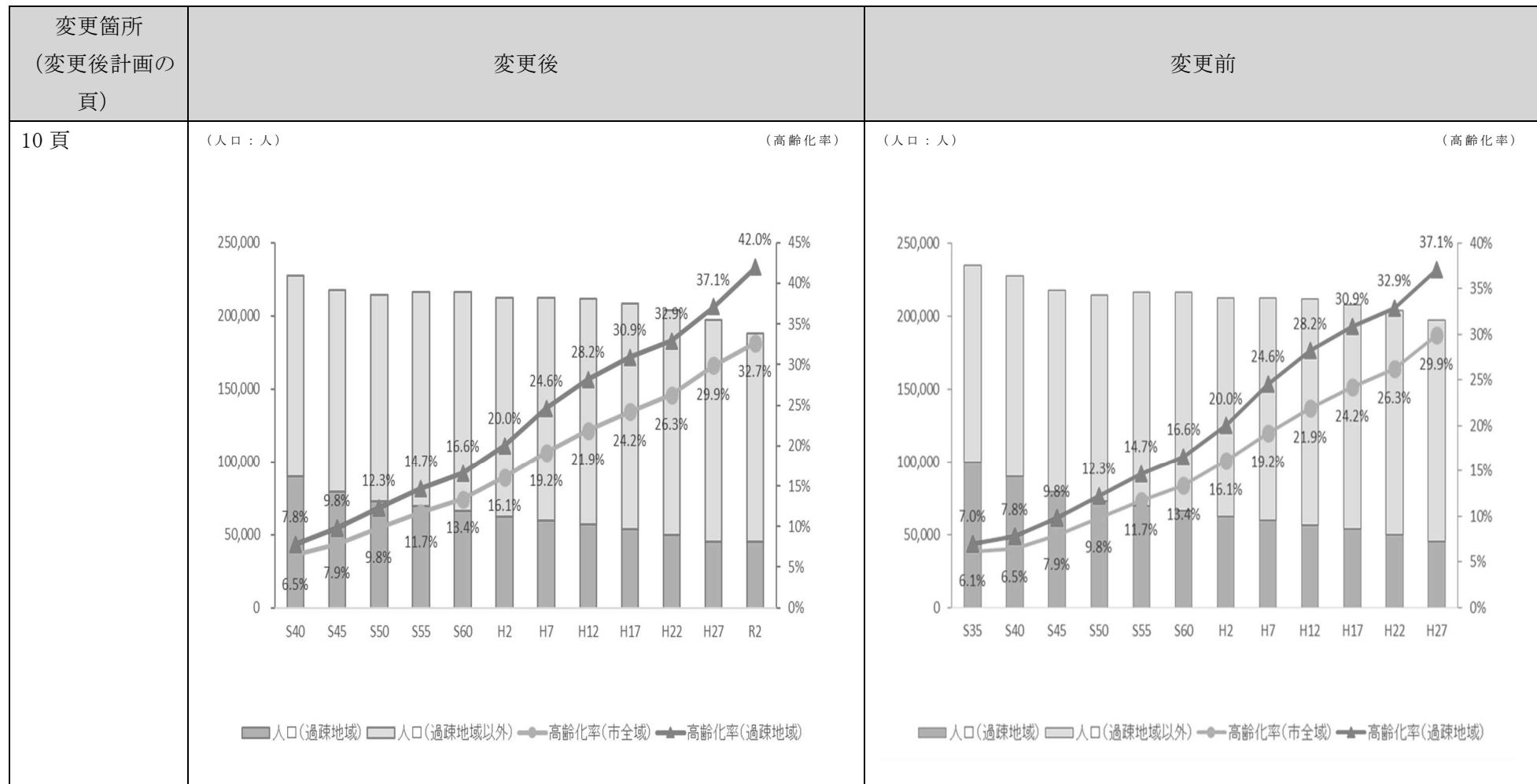
【表1-1(2)】過疎地域の区域（11区の合計）のコーホート人口増減率の推移（国勢調査）

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後										変更前													
	年齢 区分	昭和 40年	昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年		年齢 区分	昭和 35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
				増減率		増減率		増減率		増減率						増減率		増減率		増減率		増減率		
9 頁	0~4	6,339	4,968		4,681		4,326		3,810		3,138			8,765	6,339		4,968		4,681		4,326		3,810	
	5~9	8,486	6,097	△ 3.8	4,869	△ 2.0	4,606	△ 1.6	4,273	△ 1.2	3,739	△ 1.9		12,114	8,486	△ 3.2	6,097	△ 3.8	4,869	△ 2.0	4,606	△ 1.6	4,273	
	10~14	11,756	8,257	△ 2.7	5,879	△ 3.6	4,773	△ 2.0	4,544	△ 1.3	4,220	△ 1.2		14,238	11,756	△ 3.0	8,257	△ 2.7	5,879	△ 3.6	4,773	△ 2.0	4,544	
	15~19	8,746	7,111	△ 39.5	5,402	△ 34.6	4,293	△ 27.0	3,797	△ 20.4	3,599	△ 20.8		7,474	8,746	△ 38.6	7,111	△ 39.5	5,402	△ 34.6	4,293	△ 27.0	3,797	
	20~24	4,345	4,985	△ 43.0	3,944	△ 44.5	3,245	△ 39.9	2,654	△ 38.2	2,349	△ 38.1		5,732	4,345	△ 41.9	4,985	△ 43.0	3,944	△ 44.5	3,245	△ 39.9	2,654	
	25~29	4,906	4,012	△ 7.7	4,778	△ 4.2	4,540	15.1	3,684	13.5	2,760	4.0		6,523	4,906	△ 14.4	4,012	△ 7.7	4,778	△ 4.2	4,540	15.1	3,684	
	30~34	6,013	4,490	△ 8.5	3,843	△ 4.2	4,796	0.4	4,469	△ 1.6	3,491	△ 5.2		7,146	6,013	△ 7.8	4,490	△ 8.5	3,843	△ 4.2	4,796	0.4	4,469	
	35~39	6,811	5,748	△ 4.4	4,343	△ 3.3	3,752	△ 2.4	4,659	△ 2.9	4,358	△ 2.5		6,380	6,811	△ 4.7	5,748	△ 4.4	4,343	△ 3.3	3,752	△ 2.4	4,659	
	40~44	6,065	6,419	△ 5.8	5,529	△ 3.8	4,266	△ 1.8	3,686	△ 1.8	4,537	△ 2.6		5,450	6,065	△ 4.9	6,419	△ 5.8	5,529	△ 3.8	4,266	△ 1.8	3,686	
	45~49	5,210	5,800	△ 4.4	6,272	△ 2.3	5,398	△ 2.4	4,158	△ 2.5	3,579	△ 2.9		5,620	5,210	△ 4.4	5,800	△ 4.4	6,272	△ 2.3	5,398	△ 2.4	4,158	
	50~54	5,224	4,853	△ 6.9	5,427	△ 6.4	6,031	△ 3.8	5,164	△ 4.3	3,996	△ 3.9		5,227	5,224	△ 7.0	4,853	△ 6.9	5,427	△ 6.4	6,031	△ 3.8	5,164	
	55~59	4,756	4,768	△ 8.7	4,510	△ 7.1	5,167	△ 4.8	5,713	△ 5.3	4,921	△ 4.7		4,675	4,756	△ 9.0	4,768	△ 8.7	4,510	△ 7.1	5,167	△ 4.8	5,713	
	60~64	4,124	4,238	△ 10.9	4,286	△ 10.1	4,105	△ 9.0	4,755	△ 8.0	5,366	△ 6.1		3,395	4,124	△ 11.8	4,238	△ 10.9	4,286	△ 10.1	4,105	△ 9.0	4,755	
	65~69	2,795	3,454	△ 16.2	3,653	△ 13.8	3,830	△ 10.6	3,698	△ 9.9	4,356	△ 8.4		2,726	2,795	△ 17.7	3,454	△ 16.2	3,653	△ 13.8	3,830	△ 10.6	3,698	
	70~74	1,995	2,144	△ 23.3	2,776	△ 19.6	3,002	△ 17.8	3,255	△ 15.0	3,184	△ 13.9		2,085	1,995	△ 26.8	2,144	△ 23.3	2,776	△ 19.6	3,002	△ 17.8	3,255	
	75~79	1,287	1,286	△ 35.5	1,467	△ 31.6	2,061	△ 25.8	2,221	△ 26.0	2,605	△ 20.0		1,361	1,287	△ 38.3	1,286	△ 35.5	1,467	△ 31.6	2,061	△ 25.8	2,221	
	80以上	880	941	△ 26.9	1,069	△ 16.9	1,304	△ 11.1	1,825	△ 11.5	2,344	5.5		801	880	△ 35.3	941	△ 26.9	1,069	△ 16.9	1,304	△ 11.1	1,825	
	不詳	0	0		0		0		0		0			0	0		0		0		0			
	合計	89,738	79,571		72,728		69,495		66,365		62,542			99,712	89,738		79,571		72,728		69,495		66,365	
	年齢 区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	年齢 区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	年齢 区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年			
	0~4	2,564		2,242		1,973		1,654		1,220		880			3,138		2,564		2,242		1,973		1,654	
	5~9	3,145	0.2	2,664	3.9	2,300	2.6	2,020	2.4	1,660	0.4	1,249	2.4		3,739	△ 1.9	3,145	0.2	2,664	3.9	2,300	2.6	2,020	
	10~14	3,734	△ 0.1	3,202	1.8	2,633	△ 1.2	2,312	0.5	2,045	1.2	1,650	△ 0.6		4,220	△ 1.2	3,734	△ 0.1	3,202	1.8	2,633	△ 1.2	2,312	
	15~19	3,445	△ 18.4	3,066	△ 17.9	2,530	△ 21.0	2,063	△ 21.6	1,862	△ 19.5	1,624	△ 20.6		3,599	△ 20.8	3,445	△ 18.4	3,066	△ 17.9	2,530	△ 21.0	2,063	
	20~24	2,429	△ 32.5	2,255	△ 34.5	1,891	△ 38.3	1,499	△ 40.8	1,271	△ 38.4	991	△ 46.8		2,349	△ 38.1	2,429	△ 32.5	2,255	△ 34.5	1,891	△ 38.3	1,499	
	25~29	2,504	6.6	2,542	4.7	2,397	6.3	1,924	1.7	1,465	△ 2.3	1,100	△ 13.5		2,760	4.0	2,504	6.6	2,542	4.7	2,397	6.3	1,924	
	30~34	2,779	0.7	2,442	△ 2.5	2,577	1.4	2,295	△ 4.3	1,803	△ 6.3	1,262	△ 13.9		3,491	△ 5.2	2,779	0.7	2,442	△ 2.5	2,577	1.4	2,295	
	35~39	3,493	0.1	2,831	1.9	2,462	0.8	2,537	△ 1.6	2,336	△ 2.6	1,706	△ 5.4		4,358	△ 2.5	3,493	0.1	2,831	1.9	2,462	0.8	2,537	
	40~44	4,301	△ 1.3	3,482	△ 0.3	2,799	△ 1.1	2,446	△ 0.6	2,487	△ 2.0	2,195	△ 1.8		4,537	△ 2.6	4,301	△ 1.3	3,482	△ 0.3	2,799	△ 1.1	2,446	
	45~49	4,512	△ 0.6	4,259	△ 1.0	3,444	△ 1.1	2,734	△ 2.3	2,378	△ 2.8	2,407	△ 3.2		3,996	△ 3.9	3,531	△ 1.3	4,476	△ 0.8	4,178	△ 1.9	3,379	△ 1.9
	50~54	3,531	△ 1.3	4,476	△ 0.8	4,178	△ 1.9	3,379	△ 1.9	2,680	△ 2.0	2,316	△ 2.6		4,921	△ 4.7	3,933	△ 1.6	3,505	△ 0.7	4,414	△ 1.4	4,119	△ 1.7
	55~59	3,933	△ 1.6	3,505	△ 0.7	4,414	△ 1.4	4,119	△ 1.4	3,365	△ 0.4	2,635	△ 1.7		5,366	△ 6.1	4,678	△ 4.9	3,767	△ 4.2	3,453	△ 1.5	4,352	△ 1.4
	60~64	4,678	△ 4.9	3,767	△ 4.2	3,453	△ 1.5	4,352	△ 1.4	4,040	△ 1.9	3,315	△ 1.5		4,356	△ 8.4	4,980	△ 7.2	4,377	△ 6.4	3,610	△ 4.2	3,278	△ 5.1
	65~69	4,980	△ 7.2	4,377	△ 6.4	3,610	△ 4.2	3,278	△ 5.1	4,186	△ 3.8	3,847	△ 4.8		3,184	△ 13.9	3,953	△ 9.3	4,500	△ 9.6	4,030	△ 7.9	3,368	△ 6.7
	70~74	3,953	△ 9.3	4,500	△ 9.6	4,030	△ 7.9	3,368	△ 6.7	3,055	△ 6.8	3,932	△ 6.1		2,605	△ 20.0	2,673	△ 16.0	3,395	△ 14.1	3,972	△ 11.7	3,590	△ 10.9
	75~79	2,673	△ 16.0	3,395	△ 14.1	3,972	△ 11.7	3,590	△ 10.9	3,040	△ 9.7	2,770	△ 9.3		2,344	5.5	3,094	18.8	3,707	38.7	4,945	45.7	6,147	54.8
	80以上	3,094	18.8	3,707	38.7	4,945	45.7	6,147	54.8	6,544	82.3	6,394	110.3		0	0	0	8	14	32	17	6,544	82.3	
	不詳	0	8	14	32	49,749	45,354	40,321						62,542	59,748	56,720	53,622	49,749	45,354					

【表 1-2】人口の推移（国勢調査）

変更箇所 (変更後計画の 頁)		変更後										変更前																												
10 頁		区分		昭和40年			昭和45年			昭和50年			昭和55年			昭和60年			平成2年			区分		昭和35年			昭和40年			昭和45年			昭和50年			昭和55年			昭和60年	
				実数	増減率		実数	増減率																																
総数	上越市全城	227,512	217,679	△ 4.3	214,309	△ 1.5	216,320	0.9	216,348	0.0	212,248	△ 1.9	216,378	0.0	216,320	△ 1.6	216,320	0.9	216,348	0.0	上越市全城	234,673	227,512	△ 3.1	217,679	△ 4.3	214,309	△ 1.6	216,320	0.9	216,348	0.0								
	過疎地域	89,738	79,571	△ 11.3	72,728	△ 8.6	69,495	△ 4.4	66,365	△ 4.5	62,542	△ 5.8	69,495	△ 4.5	66,365	△ 4.5	66,365	△ 4.5	66,365	△ 4.5	過疎地域	99,712	89,738	△ 10.0	79,571	△ 11.3	72,728	△ 8.6	69,495	△ 4.5	66,365	△ 4.5								
0歳~14歳	上越市全城	62,245	51,917	△ 16.6	49,228	△ 5.2	48,188	△ 2.1	45,455	△ 5.7	40,003	△ 12.0	48,188	△ 2.1	45,455	△ 5.7	45,455	△ 5.7	45,455	△ 5.7	上越市全城	77,055	62,245	△ 19.2	51,917	△ 16.6	49,228	△ 5.2	48,188	△ 2.1	45,455	△ 5.7								
	過疎地域	26,581	19,322	△ 27.3	15,429	△ 20.1	13,705	△ 11.3	12,627	△ 7.9	11,097	△ 12.1	13,705	△ 11.3	12,627	△ 7.9	12,627	△ 7.9	12,627	△ 7.9	過疎地域	35,117	26,581	△ 24.3	19,322	△ 27.3	15,429	△ 20.2	13,705	△ 11.2	12,627	△ 7.9								
15歳~64歳	上越市全城	150,404	148,571	△ 1.2	144,106	△ 3.0	142,818	△ 0.9	141,856	△ 0.7	138,047	△ 2.7	141,856	△ 0.7	141,856	△ 0.7	141,856	△ 0.7	141,856	△ 0.7	上越市全城	143,293	150,404	5.0	148,571	△ 1.2	144,106	△ 3.0	142,818	△ 0.9	141,856	△ 0.7								
	過疎地域	56,200	52,424	△ 6.7	48,334	△ 7.8	45,593	△ 5.7	42,739	△ 6.3	38,956	△ 8.9	42,739	△ 6.3	38,956	△ 8.9	38,956	△ 8.9	38,956	△ 8.9	過疎地域	57,622	56,200	△ 2.5	52,424	△ 6.7	48,334	△ 7.8	45,593	△ 5.7	42,739	△ 6.3								
うち 15歳~29歳 (a)	上越市全城	55,837	52,539	△ 5.6	46,415	△ 11.7	40,369	△ 13.0	37,088	△ 8.1	35,823	△ 3.4	40,369	△ 13.0	37,088	△ 8.1	37,088	△ 8.1	37,088	△ 8.1	上越市全城	54,466	55,837	2.5	52,539	△ 5.9	46,415	△ 11.7	40,369	△ 13.0	37,088	△ 8.1								
	過疎地域	17,997	16,108	△ 10.5	14,124	△ 12.3	12,078	△ 14.5	10,135	△ 16.1	8,708	△ 14.1	12,078	△ 14.5	10,135	△ 16.1	10,135	△ 16.1	10,135	△ 16.1	過疎地域	19,729	17,997	△ 8.8	16,108	△ 10.5	14,124	△ 12.3	12,078	△ 14.5	10,135	△ 16.1								
65歳以上 (b)	上越市全城	14,863	17,191	△ 15.7	20,974	22.0	25,314	20.7	29,037	14.7	34,191	17.7	25,314	20.7	29,037	14.7	29,037	14.7	29,037	14.7	上越市全城	14,325	14,863	3.8	17,191	△ 15.7	20,974	22.0	25,314	20.7	29,037	14.7								
	過疎地域	6,957	7,825	12.5	8,965	14.6	10,197	13.7	10,999	7.9	12,489	13.5	10,197	13.7	10,999	7.9	10,999	7.9	10,999	7.9	過疎地域	19,838	19,729	△ 0.5	17,808	△ 12.0	14,124	△ 12.3	12,078	△ 14.5	10,135	△ 16.1								
(a) / 総数 若年者比率	上越市全城	24.5%	24.1%	-	21.7%	-	18.7%	-	17.1%	-	16.9%	-	21.7%	-	16.9%	-	16.9%	-	16.9%	-	上越市全城	23.2%	24.5%	-	24.1%	-	21.7%	-	18.7%	-	17.1%	-								
	過疎地域	20.1%	20.2%	-	19.4%	-	17.4%	-	15.3%	-	13.9%	-	19.4%	-	15.3%	-	15.3%	-	15.3%	-	過疎地域	19.8%	20.1%	-	20.2%	-	19.4%	-	17.4%	-	15.3%	-								
(b) / 総数 高齢者比率	上越市全城	6.5%	7.9%	-	9.8%	-	11.7%	-	13.4%	-	16.1%	-	9.8%	-	16.1%	-	16.1%	-	16.1%	-	上越市全城	6.1%	6.5%	-	7.9%	-	9.8%	-	11.7%	-	13.4%	-								
	過疎地域	7.8%	9.8%	-	12.3%	-	14.7%	-	16.6%	-	20.0%	-	14.7%	-	16.6%	-	16.6%	-	16.6%	-	過疎地域	7.0%	7.8%	-	9.8%	-	12.3%	-	14.7%	-	16.6%	-								
区分		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年																		
		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率																													
総数	上越市全城	212,060	△ 0.1	211,870	△ 0.1	208,082	△ 1.8	203,899	△ 2.0	196,987	△ 3.4	188,047	△ 4.5	188,047	△ 4.5	211,870	△ 0.1	208,082	△ 1.8	203,899	△ 2.0	196,987	△ 3.4	上越市全城	212,248	212,060	△ 1.9	211,870	△ 0.1	208,082	△ 1.8	203,899	△ 2.0	196,987	△ 3.4					
	過疎地域	59,748	△ 4.5	56,720	△ 5.1	53,622	△ 5.5	49,749	△ 7.2	45,354	△ 8.8	40,321	△ 11.1	40,321	△ 11.1	56,720	△ 5.1	53,622	△ 5.5	49,749	△ 7.2	45,354	△ 8.8	過疎地域	62,542	59,748	△ 5.8	56,720	△ 5.1	53,622	△ 5.5	49,749	△ 7.2	45,354	△ 8.8					
0歳~14歳	上越市全城	35,352	△ 11.6	32,364	△ 8.5	29,917	△ 7.6	27,584	△ 7.8	25,048	△ 9.2	22,044	△ 12.0	22,044	△ 12.0	32,364	△ 8.5	29,917	△ 7.6	27,584	△ 7.8	25,048	△ 9.2	上越市全城	40,093	35,352	△ 12.0	32,364	△ 8.5	29,917	△ 7.6	27,584	△ 7.8	25,048	△ 9.2					
	過疎地域	9,443	△ 14.9	8,108	△ 14.1	6,906	△ 14.8	5,986	△ 13.3	4,925	△ 17.7	3,799	△ 23.3	3,799	△ 23.3	11,6	△ 11.6	10,907	△ 12.1	9,443	△ 14.9	8,108	△ 14.1	6,906	△ 14.8	5,986	△ 13.3	4,925	△ 17.7											
15歳~64歳	上越市全城	136,095	△ 1.4	133,142	△ 2.2	126,491	△ 5.0	120,754	△ 4.5	111,997	△ 7.3	102,314	△ 8.6	102,314	△ 8.6	126,491	△ 5.0	120,754	△ 4.5	111,997	△ 7.3	上越市全城	138,047	136,095	△ 1.4	133,142	△ 2.2	126,491	△ 5.0	120,754	△ 4.5	111,997	△ 7.3							
	過疎地域	35,605	△ 8.6	32,625	△ 8.4	30,145	△ 7.6	27,348	△ 9.3	23,587	△ 13.8	19,551	△ 17.1	23,587	△ 17.1	32,625	△ 8.4	30,145	△ 7.6	27,348	△ 9.3	23,587	△ 13.8	過疎地域	38,956	35,605	△ 8.9	32,625	△ 8.4	30,145	△ 7.6	27,348	△ 9.3	23,587	△ 13.8					
うち 15歳~29歳 (a)	上越市全城	36,680	2.4	35,692	△ 2.7	30,436	△ 14.7	26,705	△ 12.3	24,947	△ 6.6	22,313	△ 10.6	22,313	△ 10.6	30,436	△ 14.7	26,705	△ 12.3	24,947	△ 6.6	上越市全城	35,823	34,34	36,680	2.4	30,436	△ 14.7	26,705	△ 12.3	24,947	△ 6.6								
	過疎地域	8,378	△ 3.8	7,863	△ 6.1	6,818	△ 13.3	5,486	△ 19.5	4,598	△ 16.2	3,715	△ 19.2	3,715	△ 19.2	6,818	△ 6.2	7,863	△ 6.1	5,486	△ 19.5	4,598	△ 6.6	過疎地域	8,708	14,1	8,378	△ 3.8	7,863	△ 6.1	6,818	△ 6.2	5,486	△ 19.5	4,598	△ 6.6				
65歳以上 (b)	上越市全城	40,613	18.6	46,308	14.0	50,341	8.7	53,542	6.4	58,970	10.1	61,460	4.2	61,460	4.2	50,341	8.7	53,542	6.4	58,970	10.1	上越市全城	34,191	17.8	40,613	18.6	46,308	14.0	50,341	8.7	53,542	6.4	58,970	10.1						
	過疎地域	14,700	17.7	15,979	8.7	16,557	3.6	16,383	△ 1.1	16,825	2.7	16,943	0.7	16,943	0.7	16,557	3.6	16,383	△ 1.1	16,825	2.7	上越市全城	16.9%	-	17.3%	-	16.8%	-	14.6%	-	13.1%	-	12.7%	-						
(a) / 総数 若年者比率	上越市全城	17.3%	-	16.8%	-	14.6%	-	13.1%	-	12.7%	-	11.9%	-	11.9%	-	11.9%	-	11.9%	-	11.9%	-	上越市全城	13.9%	-	14.0%	-	13.9%	-	12.7%	-	11.0%	-	10.1%	-						
	過疎地域	14.0%	-	13.9%	-	12.7%	-	11.0%	-	10.1%	-	9.2%	-	9.2%	-	9.2%	-	9.2%	-	9.2%	-	上越市全城	19.2%	-	21.9%	-	21.9%	-	24.2%	-	26.3%	-	29.9%	-						
(b) / 総数 高齢者比率	上越市全城	19.2%	-	21.9%	-	24.2%	-	26.3%	-	29.9%	-	32.7%	-	32.7%	-	32.7%	-	32.7%	-	32.7%	-	上越市全城	24.6%	-	28.2%	-	24.6%	-	28.2%	-	30.9%	-	32.9%	-						
	過疎地域	24.6%	-	28.2%	-	30.9%	-	32.9%	-	37.1%	-	42.0%	-	42.0%	-	42.0%	-	42.0%	-	42.0%	-	上越市全城	20.0%	-	24.6%	-	28.2%	-	30.9%	-	32.9%	-	37.1%	-						

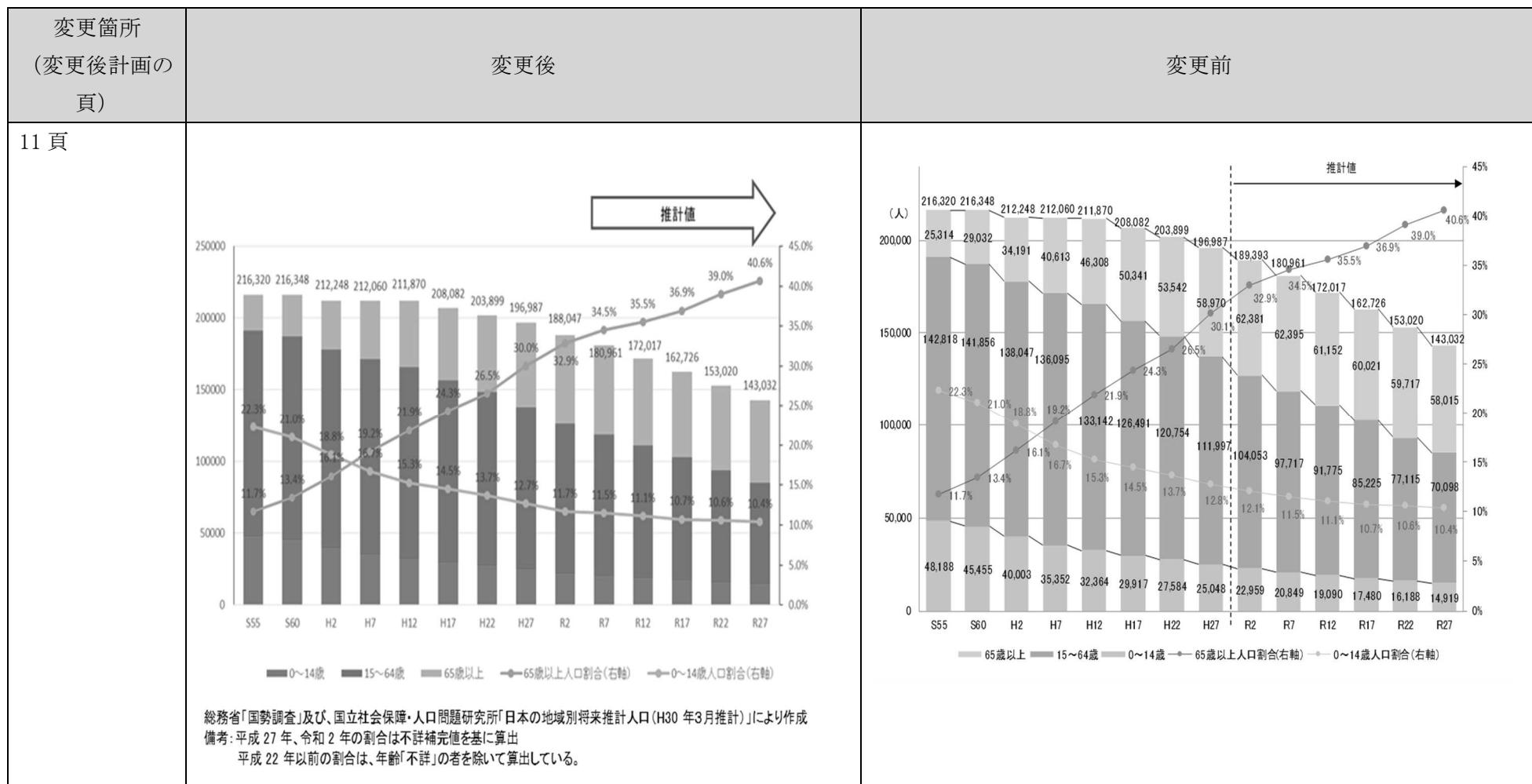
【図3】人口の推移（国勢調査）



【表 1-3】人口の推移（住民基本台帳）

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後										変更前																					
	(単位:人、%)										(単位:人、%)																					
11 頁	人口（日本人・外国人の合計）										人口（日本人・外国人の合計）																					
	(単位:人、%)										(単位:人、%)																					
	区分	平成12年3月31日	実数	構成比	平成17年3月31日	実数	構成比	平成22年3月31日	実数	構成比	平成27年3月31日	実数	構成比	令和2年3月31日	実数	構成比	平成12年3月31日	実数	構成比	平成17年3月31日	実数	構成比	平成22年3月31日	実数	構成比	平成27年3月31日	令和2年3月31日					
	区分	平成12年3月31日	実数	構成比	平成17年3月31日	実数	構成比	平成22年3月31日	実数	構成比	平成27年3月31日	実数	構成比	令和2年3月31日	実数	構成比	平成12年3月31日	実数	構成比	平成17年3月31日	実数	構成比	平成22年3月31日	実数	構成比	平成27年3月31日	令和2年3月31日					
	総数	上越市全域	213,110	-	211,318	-	206,836	-	199,079	-	190,042	-	213,110	-	211,318	-	206,836	-	199,079	-	190,042	-	213,110	-	211,318	-	206,836	-	199,079	-	190,042	-
	過疎地域	58,778	27.6	55,925	26.5	52,225	25.2	47,780	24.0	42,404	22.3	58,778	27.6	55,925	26.5	52,225	25.2	47,780	24.0	42,404	22.3	58,778	27.6	55,925	26.5	52,225	25.2	47,780	24.0	42,404	22.3	
	男	上越市全域	103,671	48.6	102,911	48.7	100,672	48.7	97,130	48.8	93,130	49.0	103,671	48.6	102,911	48.7	100,672	48.7	97,130	48.8	93,130	49.0	103,671	48.6	102,911	48.7	100,672	48.7	97,130	48.8	93,130	49.0
	過疎地域	28,526	13.4	27,129	12.8	25,293	12.2	23,157	11.6	20,675	10.9	28,526	13.4	27,129	12.8	25,293	12.2	23,157	11.6	20,675	10.9	28,526	13.4	27,129	12.8	25,293	12.2	23,157	11.6	20,675	10.9	
	女	上越市全域	109,439	51.4	108,407	51.3	106,164	51.3	101,949	51.2	96,912	51.0	109,439	51.4	108,407	51.3	106,164	51.3	101,949	51.2	96,912	51.0	109,439	51.4	108,407	51.3	106,164	51.3	101,949	51.2	96,912	51.0
	過疎地域	30,252	14.2	28,796	13.6	26,932	13.0	24,623	12.4	21,709	11.4	30,252	14.2	28,796	13.6	26,932	13.0	24,623	12.4	21,709	11.4	30,252	14.2	28,796	13.6	26,932	13.0	24,623	12.4	21,709	11.4	
	※構成比は上越市全域(総数)を分母としている										※構成比は上越市全域(総数)を分母とする										※構成比は上越市全域(総数)を分母とする											
	区分	平成22年3月31日	実数	構成比	増減率	平成27年3月31日	実数	構成比	増減率	令和2年3月31日	実数	構成比	増減率	区分	平成26年3月31日	実数	構成比	増減率	平成27年3月31日	実数	構成比	増減率	令和2年3月31日	実数	構成比	増減率						
	区分	平成22年3月31日	実数	構成比	増減率	平成27年3月31日	実数	構成比	増減率	令和2年3月31日	実数	構成比	増減率	区分	平成26年3月31日	実数	構成比	増減率	平成27年3月31日	実数	構成比	増減率	令和2年3月31日	実数	構成比	増減率						
	総数	(外国人住民除く)	205,708	-	-	198,097	-	△ 3.7	188,363	-	△ 4.9	199,794	-	-	198,097	-	0.99	188,363	-	0.95	199,794	-	-	198,097	-	0.99	188,363	-	0.95			
	男	(外国人住民除く)	100,305	48.8	-	96,834	48.9	△ 3.5	92,482	49.1	△ 4.5	97,548	48.8	-	96,834	48.9	0.99	92,482	49.1	0.96	97,548	48.8	-	96,834	48.9	0.99	92,482	49.1	0.96			
	女	(外国人住民除く)	105,403	51.2	-	101,263	51.1	△ 3.9	95,881	50.9	△ 5.3	102,246	51.2	-	101,263	51.1	0.99	95,881	50.9	0.95	102,246	51.2	-	101,263	51.1	0.99	95,881	50.9	0.95			
	総数	(外国人住民)	1,128	-	-	982	-	△ 12.9	1,679	-	71.0	991	-	-	982	-	0.99	1,679	-	1.71	991	-	-	982	-	0.99	1,679	-	1.71			
	男	(外国人住民)	367	32.5	-	296	30.1	△ 19.3	648	38.6	118.9	292	29.5	-	296	30.1	1.01	648	38.6	2.19	292	29.5	-	296	30.1	1.01	648	38.6	2.19			
	女	(外国人住民)	761	67.5	-	686	69.9	△ 9.9	1,031	61.4	50.3	699	70.5	-	686	69.9	0.98	1,031	61.4	1.50	699	70.5	-	686	69.9	0.98	1,031	61.4	1.50			

【図4】人口の推移（将来推計）



【表 1-4】産業別人口の動向（国勢調査）

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後												変更前																		
	区分		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年		区分		昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年				
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率		実数	実数	増減率														
総数	上越市全域	115,950	119,984	3.5	112,714	△ 6.1	113,318	0.5	111,200	△ 1.9	109,911	△ 1.2			上越市全域	116,468	115,950	△ 0.4	119,984	3.5	112,714	△ 6.1	113,318	0.5	111,200	△ 1.9					
	過疎地域	44,392	46,007	3.6	41,182	△ 10.5	40,073	△ 2.7	37,226	△ 7.1	34,660	△ 6.9			過疎地域	51,786	44,392	△ 14.3	46,007	3.6	41,182	△ 10.5	40,073	△ 2.7	37,226	△ 7.1					
第1次産業	上越市全域	51,866	46,354	(44.7%)	46,354	△ 10.6	32,044	25,369	18,828	13,552					上越市全域	61,324	51,866	46,354	(44.7%)	△ 15.4	32,044	25,369	18,828	(16.9%)	12,714	△ 20.8	13,552	(22.4%)	△ 28.0		
	過疎地域	32,540	28,325	(73.3%)	(61.6%)	△ 13.0	(47.9%)	△ 30.4	19,728	15,821	11,562	8,338			過疎地域	38,159	32,540	28,325	(73.3%)	△ 14.7	19,728	15,821	11,562	(31.1%)	△ 27.9	8,338					
第2次産業	上越市全域	25,170	27,935	(21.7%)	(23.3%)	11.0	(28.5%)	14.9	34,417	35,496	40,329	40,329			上越市全域	21,691	25,170	27,935	(15.6%)	(21.7%)	16.0	(23.3%)	11.0	(28.5%)	14.9	(30.4%)	7.2	(34.6%)	32,110	34,417	38,496
	過疎地域	5,986	7,284	(13.5%)	(15.8%)	21.7	(24.8%)	40.4	11,941	13,322	13,744	13,744			過疎地域	5,409	5,986	7,284	(10.4%)	(13.5%)	10.7	(15.8%)	21.7	(24.8%)	40.4	(29.8%)	11,941	(32.2%)	10,224	(29.8%)	16.8
第3次産業	上越市全域	38,898	45,694	(33.5%)	(38.1%)	17.5	(43.0%)	6.0	48,455	53,470	53,841	56,013			上越市全域	33,438	38,898	45,694	(28.7%)	(33.5%)	16.3	(38.1%)	17.5	(43.0%)	6.0	(47.2%)	10,3	(48.4%)	53,470	53,841	53,841
	過疎地域	9,010	10,398	(20.3%)	(22.6%)	15.4	(27.0%)	6.9	30,765	11,119	12,294	12,335	12,578	2,0		過疎地域	8,212	9,010	10,398	(15.9%)	(20.3%)	9.7	(22.6%)	15.4	(27.0%)	6.9	(30.7%)	12,335	(33.1%)	12,294	(33.1%)
区分		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年		区分		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年					
		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率			実数	増減率														
総数	上越市全域	112,341	2.2	108,142	△ 3.7	104,483	△ 3.4	99,617	△ 4.7	96,378	△ 3.3	94,235	△ 2.2			上越市全域	109,911	12,714	112,341	2.2	108,142	△ 3.7	104,483	△ 3.4	99,617	△ 4.7	96,378	△ 3.3			
	過疎地域	33,198	△ 4.2	29,512	△ 11.1	27,689	△ 6.2	24,664	△ 10.9	22,417	△ 9.1	20,416	△ 8.9			過疎地域	34,660	△ 6.9	33,198	△ 4.2	29,512	△ 11.1	27,689	△ 6.2	24,664	△ 10.9	22,417	△ 9.0			
第1次産業	上越市全域	11,309	(10.1%)	7,466	(6.9%)	△ 34.0	(7.2%)	1.4	(5.3%)	5,271	4,832	4,096			上越市全域	13,552	(12.3%)	11,309	(10.1%)	△ 16.6	(6.9%)	7,466	(7.2%)	5,271	(5.3%)	4,832	(5.0%)	4,096			
	過疎地域	6,718	(20.2%)	4,512	(15.3%)	△ 32.8	(16.6%)	1.8	(12.8%)	3,164	2,629	2,136			過疎地域	8,338	(24.1%)	6,718	(20.2%)	△ 19.4	(15.3%)	4,512	(12.8%)	3,164	(11.7%)	2,629	(12.8%)	2,136			
第2次産業	上越市全域	40,766	(36.3%)	38,640	(35.7%)	△ 5.2	(32.1%)	△ 13.2	(29.9%)	△ 11.1	28,015	28,015	27,703			上越市全域	40,329	(36.7%)	40,766	(36.3%)	1.1	(35.7%)	△ 5.2	(32.1%)	△ 13.2	(29.9%)	△ 11.1	(29.1%)	28,015		
	過疎地域	15,174	(39.7%)	13,378	(45.3%)	1.5	(34.6%)	△ 28.3	(32.1%)	△ 17.4	7,141	6,414	6,414			過疎地域	13,744	(39.7%)	13,174	7,141	△ 4.1	(45.3%)	9,593	(32.1%)	7,925	(31.9%)	7,141	(31.9%)	6,414		
第3次産業	上越市全域	60,205	(53.6%)	61,802	(57.1%)	2.7	(60.2%)	1.8	(62.0%)	61,771	62,276	60,217			上越市全域	56,013	(51.0%)	60,205	(53.6%)	4.0	(56.3%)	61,802	(60.2%)	62,276	(62.0%)	60,217	(62.0%)	61,771			
	過疎地域	13,290	(40.0%)	13,156	(44.6%)	△ 1.0	(48.5%)	2.2	(52.0%)	△ 4.6	12,827	12,477	11,266			過疎地域	12,578	(36.3%)	13,290	(40.0%)	5.7	(44.6%)	13,156	(48.5%)	12,827	(52.0%)	12,477	(55.7%)	11,266		

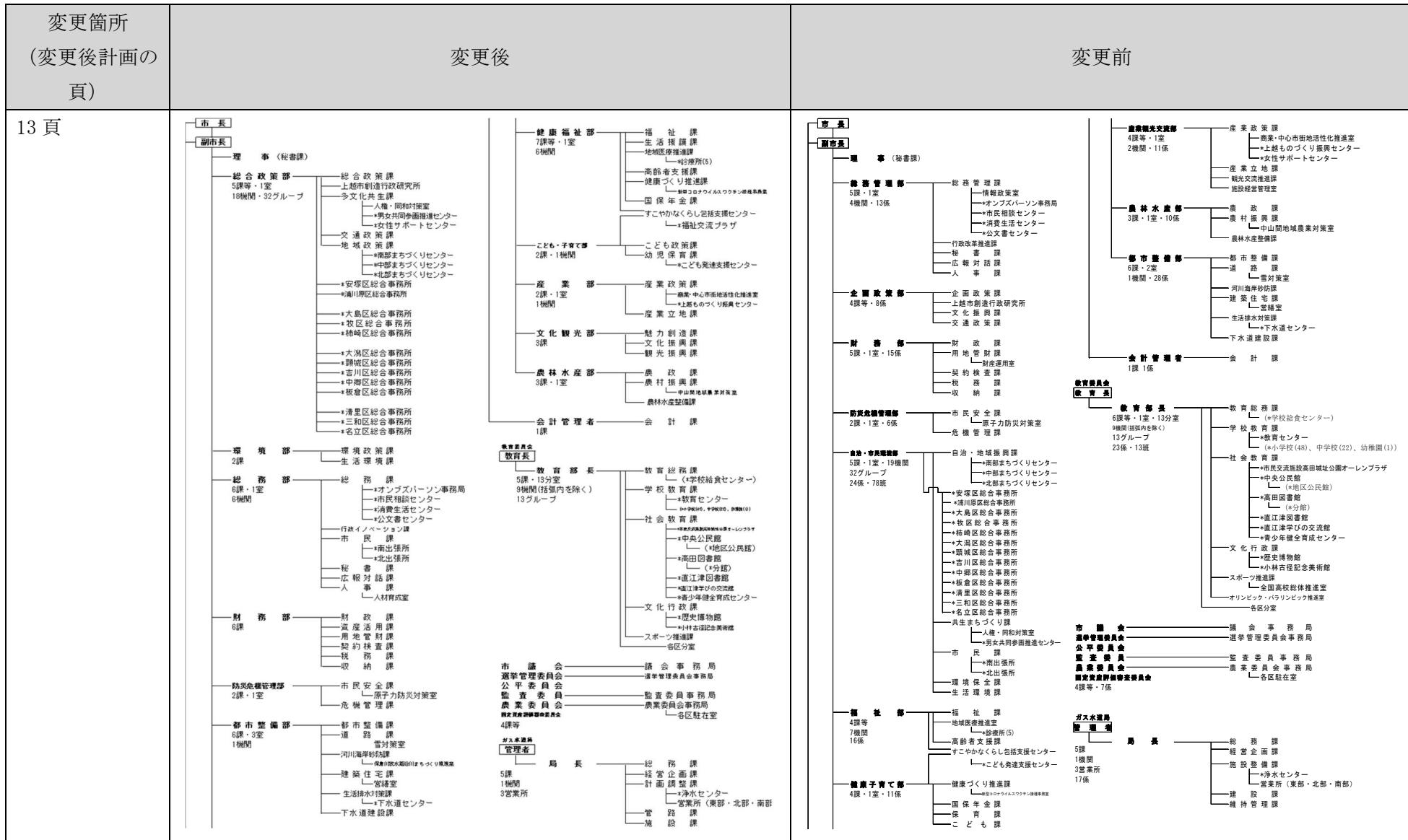
(注) 総数には「分類不能の産業」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。

(注) 総数には「分類不能の産業」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。

(3) 行財政の状況 ア 行政組織の状況

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
12 頁	<p>本市の行政組織は部等 <u>13</u>、課等 <u>59</u>、区総合事務所 13 等で構成され、令和<u>5</u>年 4 月 1 日現在の職員数は、新潟県等の他団体からの派遣職員を含め <u>1,754</u> 人である。</p> <p>行政組織機構については、<u>複雑化・多様化する市民ニーズや新たな行政ニーズに迅速かつ的確に対応する企画・実行力と専門性を発揮できる組織を構築するため、適時の組織見直しに取り組んでいます</u>。また、合併時の旧町村の区域ごとに設置した総合事務所や施設における行政サービスの提供を基本としながら、地域の実情を踏まえた施設の再配置や、効率的な業務執行体制への見直し等の取組を進めている。</p> <p>定員管理については、<u>業務の性質や業務量の分析・把握、業務効率化の検討を行うとともに、民間への業務委託を進めるなど、事業に必要な人員体制の構築に努めている</u>。</p>	<p>本市の行政組織は部等 <u>12</u>、課等 <u>58</u>、区総合事務所 13 等で構成され、令和<u>3</u>年 4 月 1 日現在の職員数は、新潟県等の他団体からの派遣職員を含め <u>1,798</u> 人である。</p> <p>行政組織機構については、<u>安定的・持続的な行政サービスの提供に向け、複雑・多様化する市民ニーズや新たな行政需要をとらえ、迅速・的確に対応できる効率的な組織体制を基本としながら、行政運営上の環境変化などに応じて適時の見直しに取り組んでいます</u>。また、事務事業の見直しや民間委託の推進、施設の再配置など、行政運営システムの不断の見直しも行いながら、「<u>最小の経費で最大の効果</u>」を発揮する体制の確保に努めている。</p> <p>定員管理については、<u>合併時の旧町村の区域ごとに総合事務所を設置するなど、本市の地理・地勢に応じた職員配置等の固有の要因を考慮するとともに、個々の事務事業に要する業務量の積み上げ等を踏まえた上で、厳格な定員管理を進めている</u>。</p>

【図5】行政組織図（令和5年4月1日）



(3) 行財政の状況 イ 財政の状況

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
14 頁	<p>本市の財政状況は表1-5のとおりである。本表は、令和3年度普通会計決算額を基に本市の財政状況を表したものである。</p> <p>歳入総額に占める一般財源の割合は<u>56.3%</u>であり、この主要な財源である地方税は<u>27.3%</u>で、県内市町村平均の<u>24.2%</u>を<u>3.1</u>ポイント上回っている。一方、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税の割合は<u>21.4%</u>と、県内市町村平均の<u>23.5%</u>に比べ<u>2.1</u>ポイント下回っており、地方税の割合が県内市町村と比べて高い状況となっている。</p> <p>歳出においては、総額の<u>47.1%</u>が義務的経費であり、県内市町村平均の<u>46.8%</u>を<u>0.3</u>ポイント上回っている。うち、人件費の構成比は<u>15.6%</u>で、県内市町村平均の<u>17.0%</u>に比べ、<u>1.4</u>ポイント下回っている。また、公債費の構成比は<u>12.7%</u>で、県内市町村平均の<u>11.0%</u>に比べ<u>1.7</u>ポイント上回っている。</p> <p>このような財政構造の中で、財政力指数については<u>0.597</u>で県内市町村平均の<u>0.490</u>と比較し<u>0.107</u>ポイント上回っている。一方、経常収支比率は<u>90.2%</u>で、県内市町村平均の<u>89.4%</u>に比べ、<u>0.8</u>ポイント上回っており、財政構造は弾力性に乏しい状況となっている。</p> <p>財政健全化指標の関係では、実質公債費比率は<u>10.6%</u>、将来負担比率は<u>67.9%</u>であり、いずれも早期健全化基準に至ってはいないが、相対的に高い水準にある。</p>	<p>本市の財政状況は表1-5のとおりである。本表は、令和元年度普通会計決算額を基に本市の財政状況を表したものである。</p> <p>歳入総額に占める一般財源の割合は<u>56.9%</u>であり、この主要な財源である地方税は<u>30.3%</u>で、県内市町村平均の<u>28.0%</u>を<u>2.3</u>ポイント上回っている。一方、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税の割合は<u>21.0%</u>と、県内市町村平均の<u>23.8%</u>に比べ<u>2.8</u>ポイント下回っており、地方税の割合が県内市町村と比べて高い状況となっている。</p> <p>歳出においては、総額の<u>43.7%</u>が義務的経費であり、県内市町村平均の<u>45.2%</u>を<u>1.5</u>ポイント下回っている。うち、人件費の構成比は<u>16.4%</u>で、県内市町村平均の<u>17.2%</u>に比べ、<u>0.8</u>ポイント下回っている。また、公債費の構成比は<u>11.9%</u>で、県内市町村平均の<u>11.4%</u>に比べ<u>0.5</u>ポイント上回っている。</p> <p>このような財政構造の中で、財政力指数については<u>0.623</u>で県内市町村平均の<u>0.501</u>と比較し<u>0.122</u>ポイント上回っている。一方、経常収支比率は<u>94.8%</u>で、県内市町村平均の<u>92.7%</u>に比べ、<u>2.1</u>ポイント上回っており、財政構造は弾力性に乏しい状況となっている。</p> <p>財政健全化指標の関係では、実質公債費比率は<u>11.8%</u>、将来負担比率は<u>91.5%</u>であり、いずれも早期健全化基準に至ってはいないが、相対的に高い水準にある。</p>

【表1-5】市町村財政の状況

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後			変更前		
	区 分	上越市		区 分	上越市	
15 頁		平成27年度	令和元年度		平成22年度	平成27年度
歳入総額 A	104,643,145	102,378,761	110,213,282	113,656,553	104,643,145	
一般財源	60,753,177	58,250,806	62,025,944	58,622,710	60,753,177	
うち地方税	31,243,080	31,032,087	30,080,989	26,777,475	31,243,080	
うち普通交付税	21,139,605	18,398,271	20,299,939	24,691,750	21,139,605	
国庫支出金	11,048,703	10,132,129	18,691,082	11,547,050	11,048,703	
都道府県支出金	5,888,106	6,199,198	7,384,439	6,593,439	5,888,106	
地方債	8,375,600	12,284,400	7,953,700	10,616,700	8,375,600	
うち過疎債	832,100	708,500	659,400	575,600	832,100	
うち臨時財政対策債	3,655,300	3,060,100	3,340,700	6,196,700	3,655,300	
その他	18,577,559	15,512,228	14,158,097	26,276,654	18,577,559	
歳出総額 B	102,504,280	97,972,706	103,971,849	110,226,348	102,504,280	
義務的経費	43,904,987	42,799,221	48,998,725	40,817,234	43,904,987	
うち人件費	17,111,628	16,092,978	16,170,594	16,151,925	17,111,628	
うち公債費	12,808,255	11,685,904	13,169,295	12,321,599	12,808,255	
投資的経費	10,934,524	11,450,307	9,649,385	15,042,724	10,934,524	
うち普通建設事業	10,848,984	10,927,237	9,329,374	14,948,435	10,848,984	
その他	47,664,769	43,723,178	45,323,739	54,366,390	47,664,769	
(過疎対策事業費)	(8,778,145)	(5,527,362)	(10,849,550)	(15,275,092)	(8,778,145)	
歳入歳出差引額 C (A-B)	2,138,865	4,406,055	6,241,413	3,430,205	2,138,865	
翌年度へ繰越すべき財源 D	289,096	594,720	1,456,813	954,660	289,096	
実質収支 C-D	1,849,769	3,811,335	4,784,600	2,475,545	1,849,769	
財政力指数	0.637	0.623	0.597	0.589	0.637	
公債費負担比率	17.7	16.7	17.2	16.8	17.7	
実質公債費比率	13.9	11.8	10.6	14.8	13.9	
起債制限比率	-	-	-	11.4	-	
経常収支比率	89.7	94.8	90.2	87.8	89.7	
将来負担比率	90.0	91.5	87.9	154.6	90.0	
地方債現在高	118,557,598	129,924,777	120,083,151	110,942,843	118,557,598	

(出所)「市町村決算状況カード」(総務省自治財政局財務調査課)より作成

(出所)「市町村決算状況カード」(総務省自治財政局財務調査課)より作成

(3) 行財政の状況 ウ 公共施設の整備状況 (イ) 教育文化・生活環境関係

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
16 頁	<p>学校施設については、上越市学校施設長寿命化計画による学校施設の総合的かつ計画的な管理により、教育環境の維持・管理やコストの縮減・平準化を図り、安全・安心に配慮した維持管理を行いながら、長寿命化を推進する必要がある。また、少子化が進む中、平成 21 年度策定の<u>上越市立小中学校適正配置基準に基づき将来的な学校の在り方を検討していくこととしており、この検討の推移を見ながら学校施設の整備計画に反映し対応していく必要がある。</u></p> <p>また、農業集落排水については、<u>過疎地域の一部を除いて</u>全ての整備が完了しているものの、公共下水道については、合併処理浄化槽による<u>処理の普及</u>を含め、未普及地域の解消を図り、早期の汚水処理施設の概成を目指す必要がある。</p>	<p>学校施設については、上越市学校施設長寿命化計画による学校施設の総合的かつ計画的な管理により、教育環境の維持・管理やコストの縮減・平準化を図り、安全・安心に配慮した維持管理を行いながら、長寿命化を推進する必要がある。また、少子化が進む中、平成 21 年度策定の<u>市の小中学校適正配置基準に基づき将来的な学校の在り方を検討していくこととしており、この検討の推移を見ながら学校施設の整備計画に反映し対応していく必要がある。</u></p> <p>また、農業集落排水については、全ての整備が完了しているものの、公共下水道については、合併処理浄化槽による<u>処理への転換</u>を含め、未普及地域の解消を図り、早期の汚水処理施設の概成を目指す必要がある。</p>

(3) 行財政の状況 ウ 公共施設の整備状況 (ウ) 医療・福祉関係

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
16 頁	<p>令和3年10月1日現在、上越市全域に病院及び一般・歯科診療所が<u>244</u>施設、病床数は<u>2,629</u>あるが、そのほとんどは市街地にある。</p> <p>高齢化が急速に進行している過疎地域においては、へき地診療所や介護保険サービス事業所の充実が必要である。</p>	<p>令和元年10月1日現在、上越市全域に病院及び一般・歯科診療所が<u>243</u>施設、病床数は<u>2,797</u>あるが、そのほとんどは市街地にある。</p> <p>高齢化が急速に進行している過疎地域においては、へき地診療所や介護保険サービス事業所の充実が必要である。</p>

	また、子育て世代が仕事をしながら、安心して子育てをしていくよう、保育園等の適正配置と保育環境の充実を図るとともに、 <u>多様化する保育ニーズに適応</u> した保育サービスの提供に取り組む必要がある。	また、子育て世代が仕事をしながら、安心して子育てしていくよう、保育園等の適正な配置と保育環境の充実を図るとともに、 <u>ニーズの多様化に対応</u> した保育サービスの提供に取り組む必要がある。
--	---	--

【表 1-6(1)】主要公共施設の整備状況（上越市全域）

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後								変更前									
	区分	平成2年度末	平成12年度末	平成20年度末	平成26年度末	令和元年度末	令和3年度末	備考（令和3年度末の数値の出所等）	担当課	区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成20年度末	平成26年度末	令和元年度末	備考（令和元年度末の数値の出所等）	担当課
16 頁	市町村道								道路課	市町村道							道路課	
	改 良 率 (%)	61	67.4	69.1	69.9	70.5	70.6	上越市道路状況（令和4年3月31日現在）		改 良 率 (%)	37.2	61	67.4	69.1	69.9	70.5	上越市道路状況（令和2年3月31日現在）	道路課
	舗 装 率 (%)	59.6	70.8	79.9	81	81.6	81.6	上越市道路状況（令和4年3月31日現在）	道路課	舗 装 率 (%)	29.4	59.6	70.8	79.9	81	81.6	上越市道路状況（令和2年3月31日現在）	道路課
	耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	113	30	23	32	35.0	一定要件農道状況（令和4年3月31日現在）	農林水産整備課	耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	113	30	23	32	一定要件農道状況（令和2年3月31日現在）	農林水産整備課
	林野1ha当たり林道延長 (m)	—	11	6	5.3	5.3	5.3	上越市林道状況（令和4年3月31日現在）	農林水産整備課	林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	11	6	5.3	5.3	上越市林道状況（令和2年3月31日現在）	農林水産整備課
	水 道 普 及 率 (%)	98.7	99.4	99.9	99.9	99.9	99.9	上越市ガス水道事業概要（令和4年3月31日現在）	経営企画課	水 道 普 及 率 (%)	—	98.7	99.4	99.9	99.9	99.9	上越市ガス水道事業概要（令和2年3月31日現在）	ガス水道局
	水 洗 化 率 (%)	—	—	—	81.3	86.4	88.0	汚水処理人口普及率、浄化槽等処理人口調査	生活排水対策課	水 洗 化 率 (%)	—	—	—	—	81.3	86.4	汚水処理人口普及率、浄化槽等処理人口調査	生活排水対策課
	人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	—	15	12	13.5	14.1	14.1	合和4年健康福祉環境の概況（令和4年3月31日現在）	地域医療推進課	人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	—	—	15	12	13.5	14.1	合和2年健康福祉環境の概況（令和2年3月31日現在）	地域医療推進室

【表 1-6(2)】主要公共施設の整備状況（過疎地域）

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後								変更前									
	区分	平成2年度末	平成12年度末	平成20年度末	平成26年度末	令和元年度末	令和3年度末	備考（令和3年度末の数値の出所等）	担当課	区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成20年度末	平成26年度末	令和元年度末	備考（令和元年度末の数値の出所等）	担当課
16 頁	市町村道								道路課	市町村道							道路課	
	改 良 率 (%)	—	—	—	—	—	63.7	上越市道路状況（令和4年3月31日現在）		改 良 率 (%)	—	—	—	—	—	—	上越市道路状況（令和2年3月31日現在）	
	舗 装 率 (%)	—	—	—	—	—	77.2	上越市道路状況（令和4年3月31日現在）	道路課	舗 装 率 (%)	—	—	—	—	—	—	上越市道路状況（令和2年3月31日現在）	道路課
	耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	—	—	21	31	—一定要件農道状況（令和4年3月31日現在）	農林水産整備課	耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	—	—	—	—	—一定要件農道状況（令和2年3月31日現在）	農林水産整備課
	林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	—	—	—	4.3	上越市林道状況（令和4年3月31日現在）	農林水産整備課	林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	—	—	—	—	上越市林道状況（令和2年3月31日現在）	農林水産整備課
	水 道 普 及 率 (%)	—	—	—	—	—	99.9	上越市ガス水道事業概要（令和4年3月31日現在）	経営企画課	水 道 普 及 率 (%)	—	—	—	—	—	—	上越市ガス水道事業概要（令和2年3月31日現在）	ガス水道局
	水 洗 化 率 (%)	—	—	—	83	93.6	91.3	汚水処理人口普及率、浄化槽等処理人口調査	生活排水対策課	水 洗 化 率 (%)	—	—	—	—	—	—	汚水処理人口普及率、浄化槽等処理人口調査	生活排水対策課
	人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—	—	—	地域医療推進課	人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—	—	—	地域医療推進室

(4) 持続的発展の基本方針

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
17 頁	<p>このような認識の下、本市では、第<u>7</u>次総合計画に掲げた<u>将来都市像「暮らしやすく、希望あふれるまち 上越」</u>を目指し、過疎地域の持続的発展に向け、<u>市民の生活の質を着実に高めていくとともに、一人一人が夢や希望に向けて挑戦し、活躍できる環境を整え、次代を担う子どもや若者が帰ってきたくなる地域づくり</u>を進めていく。また、過疎地域の多面的・公益的な役割や、地場産業、生活文化、自然環境等の様々な価値を発信したり、その魅力を高めたりすることにより、地域の活力を見出すとともに、過疎地域を起点とする人々の交流や連携などの関わりが深まるよう取り組んでいく。</p> <p>以上を踏まえ、新潟県総合計画～住んでよし、訪れてよしの新潟県～、新潟県過疎地域持続的発展方針、本市の新市建設計画、第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略等との整合を図りながら、<u>第7次総合計画の将来都市像の実現に向けて定めた5つの基本目標別の方針を踏まえ、過疎地域の持続的発展に向けた基本方針として定め、今後の施策を推進することとする。</u></p>	<p>このような認識の下、本市では、第<u>6</u>次総合計画に掲げた<u>まちの姿「すこやかなまち」</u>を目指し、過疎地域の持続的発展に向け、<u>そこに住み続けたいと思う市民の生活の質を確保し、安全・安心に暮らせる地域として健全に維持していくための取組を進めていく。</u></p> <p>また、過疎地域の多面的・公益的な役割や、地場産業、生活文化、自然環境等の様々な価値を発信したり、その魅力を高めたりすることにより、地域の活力を見出すとともに、過疎地域を起点とする人々の交流や連携などの関わりが深まるよう取り組んでいく。</p> <p>以上を踏まえ、新潟県総合計画～住んでよし、訪れてよしの新潟県～、新潟県過疎地域持続的発展方針、本市の新市建設計画、<u>上越市第6次総合計画、第2期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略等との整合を図りながら、以下の3項目を持続的発展に向けての基本方針とし、今後の施策を推進することとする。</u></p>

(4) 持続的発展の基本方針～上越市持続的発展方針～

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
17頁～18頁	<p><u>(枠内文言削除)</u></p> <p>I 支え合い、生き生きと暮らせる地域を目指します</p> <p>地域社会における支え合いや助け合いによって、暮らしの安心感を高めるとともに、年齢や障害等の有無にかかわらず、誰一人社会から孤立することなく、住み慣れた地域で心身ともに健康で、自分らしく生きがいを持って暮らすことができる地域を目指します。</p> <p>II 安心安全、快適で開かれた地域を目指します</p> <p>市民の暮らしを支える都市基盤や良好な生活環境の持続性を高め、災害に強い安心安全で強靭なまちづくりに取り組むほか、地域の豊かな都市空間や自然環境を保ち、その質を高めるとともに、全国へと開かれた交通ネットワークをいかし、誰もが快適に暮らし続けられる地域を目指します。</p>	<p><u>選ばれるまち、住み続けたいまち</u></p> <p>I 「現在の市民」にとって「住み続けたいまち」を目指します</p> <p>II 「未来の市民」にとって「選ばれるまち・住み続けたいまち」を目指します</p> <p>III まちの求心力を高め、様々な主体から「選ばれるまち」を目指します</p> <p>I 「現在の市民」にとって「住み続けたいまち」を目指します</p> <p>将来都市像を実現するためには、現在の市民にとって「住み続けたいまち」であり続けることが最も重要である。人口減少社会の中で本市が持続的な発展を目指していくため、まちの主役である市民が、住み続けたいと実感できるまちであるように、福祉や教育など誰もが生涯を通じて安心して暮らし続けるための政策・施策を総合的に展開する。</p> <p>II 「未来の市民」にとって「選ばれるまち・住み続けたいまち」を目指します</p> <p>国内全体が人口減少社会に入る中では、これから生まれてくる子どもたちや、現在他のまちで暮らしている人たちからも本市が「選ばれるまち」となり、一度暮らした人が「住み続けたいまち」と感じができることが重要である。</p>

	<p><u>そのため、これから市政運営では、大都市圏ではない地方都市ならではの暮らしやすさの優位性を高めていくとともに、その魅力を次世代に継承し、より多くの人に向けて発信していくための政策・施策を推進する。</u></p> <p><u>また、現在の市民がこのまちの魅力を実感し、まちに愛着や誇りを感じ、市民自身の言葉で発信していくことは、外部へ発信していく上でも大切であり、最も効果的と考える。</u></p> <p><u>そのため、暮らしやすさの向上に向けた政策・施策を推進することにより、市民とともにまちの魅力を発信する。</u></p>
	<p><u>III まちの求心力を高め、様々な主体から「選ばれるまち」を目指します</u></p> <p><u>本市が上越地域の中心都市を越えて、広域的な求心力を有するまちとなるためには、企業や団体が本市を事業活動を営む適地として、また、全国・世界の人たちが本市を魅力的な旅先として選択し、本市の産品を求めるなど、「選ばれるまち」としての力を備えていく必要がある。</u></p> <p><u>そのためには、まちづくりの担い手それぞれが、自らの手で主導的にまちの未来を切り開いていく取組や努力が不可欠である。</u></p> <p><u>豊かな歴史・自然・文化や、社会インフラの整備・集積、活発な市民活動など、本市の優れた資質と大きな潜在能力をいかすとともに、北陸新幹線の敦賀延伸などのまちの発展に資する絶好の機会を捉え、最大限に活用し、まちの総合力と求心力を高めるための政策・施策を推進する。</u></p>
	<p><u>III 誰もが活躍できる地域を目指します</u></p> <p><u>お互いの価値観や考えの違いを認め合い、一人一人が持つ力が發揮される環境をつくるとともに、地域のコミュニティ活動の充実や、様々な主体による協働に加え、共創の取組を推進することによって、人々の関係性やつながりを育みながら、誰もが活躍できる地域を目指します。</u></p>
	<p><u>IV 魅力と活力があふれる地域を目指します</u></p> <p><u>地域に根付き、新たな価値を作り出す産業の活力を高めるとともに、誰もがやりがいを持って働くことができる環境を整えるほか、多様な地域資源を磨き上げ、その魅力の最大化を図りつつ、広く内外に伝える中で新たな交流が生まれていく、魅力と活力があふれる地域を目指します。</u></p>
	<p><u>V 次代を担うひとを育む地域を目指します</u></p> <p><u>安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに育つ教育・社会の環境の整備や充実に取り組むほか、全ての世代が学び、活動し、</u></p>

	<u>挑戦することができる環境を整え、地域の未来を支えるあらゆるひとを育む地域を目指します。</u>	
--	--	--

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
19 頁	<p>過疎地域の人口は、市としてこれまでの国勢調査の結果等を踏まえ、令和 7 年（2025 年）に約 3 万<u>5</u>千 5 百人と推計している。</p> <p>過疎地域の持続的発展に向けて、人口減少の緩和への取組を進めることから、当計画における基本目標は令和 7 年（2025 年）の人口を<u>令和 3 年の計画策定時点で設定した</u>3 万 6 千 5 百人以上とする。</p>	<p>過疎地域の人口は、市としてこれまでの国勢調査の結果等を踏まえ、令和 7 年（2025 年）に約 3 万<u>6</u>千 5 百人と推計している。</p> <p>過疎地域の持続的発展に向けて、人口減少の緩和への取組を進めることから、当計画における基本目標は令和 7 年（2025 年）の人口を 3 万 6 千 5 百人以上と設定する。</p>

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成・確保

(2) 地域間交流、関係人口 ○ 現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
20 頁	<p>本市では、過疎地域の持つ豊かな自然環境等をいかし、田舎体験事業や近隣自治体と連携した情報発信、イベント等を開催している。しかし、近年、田舎体験事業においては、民泊家庭やインストラクターの高齢化が進み、受入民家が減少するなど、受入体制が縮小している。</p>	<p>本市では、過疎地域の持つ豊かな自然環境等をいかし、田舎体験事業や近隣自治体と連携した情報発信、イベント等を開催している。しかし、近年、田舎体験事業においては、民泊家庭やインストラクターの高齢化が進み、受入民家が<u>平成 25 年から令和元年にかけて約 3 割減少するなど、受入体制が縮小している。</u></p>

(3) 人材育成・確保 ○現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
21 頁	<p>人口減少と高齢化が進む過疎地域では、農業を<u>はじめ、集落の維持、地域の活性化などの担い手が不足してきている。</u>地域の持続的な発展のためには、地域の課題に対応する多様な人材の参画が必要であり、過疎地域を支える人材の確保・育成が不可欠である。</p>	<p>人口減少と高齢化が進む過疎地域では、農業を<u>中心に担い手不足</u>が深刻化している。また、<u>地域の持続的な発展のためには、複雑化する地域の課題に対応する多様な人材の参画が必要であり、地域農業の担い手を中心に、過疎地域を支える人材の確保・育成が不可欠</u>である。</p>

○計画

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
22 頁	<p>事業名：(4) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：<u>新規就農者育成総合対策事業</u></p> <p>内容:<u>次世代を担う農業者となることを志向する 50 歳未満の人に対し、就農後の経営発展のための機械・施設等の導入及び就農直後の経営確立を支援する資金を交付する。</u></p> <p>必要性・効果：<u>経営が不安定な就農初期段階を支援することにより、担い手の育成及び地域農業の振興を図る。</u></p> <p>事業主体：<u>上越市</u></p>	(変更前には記載なし)
22 頁	<p>事業名：(4) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：<u>就労促進家賃補助金</u></p> <p>内容：市内中小企業等に就業するため、市外から転入した若者等に対し、家賃の一部を補助する。</p> <p>必要性・効果：市内中小企業等で就業するため、市外から転入した若者等に対し家賃の一部を補助し、経済的負担の軽減と雇用の確保及び地域産業の振興を図る。</p> <p>事業主体：上越市</p>	<p>事業名：(4) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：<u>就業促進家賃補助金</u></p> <p>内容：市内中小企業等に就業するため、市外から転入した若者等に対し、家賃の一部を補助する。</p> <p>必要性・効果：市内中小企業等で就業するため、市外から転入した若者等に対し家賃の一部を補助し、経済的負担の軽減と雇用の確保及び地域産業の振興を図る。</p> <p>事業主体：上越市</p>

○計画

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
23 頁	<p>事業名：(4) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：<u>定住促進奨学金貸付事業</u></p> <p><u>内容：学生の大学等への進学を後押しし、卒業後の市内定住を促進するため、若者の奨学金の返還を支援する。</u></p> <p><u>必要性・効果：若年層の市内定住を促進するため。</u></p> <p>事業主体：上越市</p>	(変更前には記載なし)

3 産業の振興

(1) 農業 ○現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
24 頁	<p>本市の農業・農村においては、認定農業者や集落営農の法人化が進み、特に 10ha 以上の大規模法人が全耕作地の約半分を担う状況にあるなど担い手の急成長に加え、大区画ほ場整備に伴う農地の集積・集約化の進展、ドローンの一種であるマルチローターなどのスマート農業機械の導入、中山間地域の先駆的な取組として<u>構築した集落間の相互協力体制</u>など、全国に誇る強みがある。</p> <p>(省略)</p> <p>また、近年頻発する自然災害や地球温暖化等に伴う生育環境の変化に対する不安が増してきているほか、中山間地域を中心に鳥獣による農作物の被害が深刻化・広域化しており、被害の拡大に伴う営農意欲の衰退が懸念されるとともに、捕獲活動に係る猟友会等への負担の増加が課題となっている。</p>	<p>本市の農業・農村においては、認定農業者や集落営農の法人化が進み、特に 10ha 以上の大規模法人が全耕作地の約半分を担う状況にあるなど担い手の急成長に加え、大区画ほ場整備に伴う農地の集積・集約化の進展、ドローンの一種であるマルチローターなどのスマート農業機械の導入、中山間地域の先駆的な取組として<u>集落間の相互協力による持続的・安定的な営農体制の構築に向けて設立した地域マネジメント組織の活動</u>など、全国に誇る強みがある。</p> <p>(省略)</p> <p>また、近年頻発する自然災害や地球温暖化等に伴う生育環境の変化に対する不安が増してきているほか、中山間地域を中心に鳥獣による農作物の被害が深刻化・広域化しており、被害の拡大に伴う営農意欲の衰退が懸念される。</p>

(1) 農業 ○その対策

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
24 頁～25 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域等直接支払制度を活用し、集落共同活動による<u>荒廃農地</u>の発生防止や持続的な農業生産活動を引き続き支援する。 ・ 農地利用や地域農業の方向性を定めた「中山間地域農業の将来ビジョン」の実現に向けて、地域の取組を関係機関・団体が一丸となって伴走的に支援する。 ・ 鳥獣被害の早期根絶を目指し、鳥獣が出没しにくい環境づくりを積極的に推進するとともに、ＩＣＴやドローン技術等を活用したスマート捕獲を推進し、猟友会等の負担の軽減を図る。あわせて鳥獣捕獲の担い手を確保・育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域等直接支払制度を活用し、集落共同活動による<u>耕作放棄地</u>の発生防止や持続的な農業生産活動を引き続き支援するほか、集落を超えて連携する地域マネジメント組織を核として地域農業における諸課題に対応できる体制を構築する。 ・ 地域農業の将来や農地をどのように次世代へ引き継いでいくかを明確にするための「中山間地域等直接支払制度における集落戦略」の策定など、地域で議論した人、農地、地域の将来像の具現化に向けた地域活動の取組を支援する。 ・ イノシシを中心とした鳥獣被害が深刻化・広域化していることから、地域と関係機関が連携した被害対策を戦略的に展開し、早期の被害根絶を目指す。特に、鳥獣が出没しにくい環境づくりが地域ぐるみの自発的な取組として展開されるよう支援策を積極的に講じていく。

(5) 企業誘致等 ○現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
27 頁	<p>国はまち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方創生を進める中、地方の生産性を高め、安心して働くことができる地域づくりを進めているが、<u>過疎地域のみならず市全体においても、多くの企業は労働力人口の減少や後継者不足の影響により、依然として厳しい経営状況にある。</u></p> <p>しかしながら、企業誘致は新規立地による雇用拡大や<u>設備投資の促進、地域経済の活性化</u>が大きく期待できることから、企業ニーズに対応するきめ細やかな誘致活動の展開により、一層の立地促進を図る必要がある。</p>	<p>国はまち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方創生を進める中、地方の生産性を高め、安心して働くことができる地域づくりを進めているが、<u>多くの企業は労働力人口の減少、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい経済状況にある中、過疎地域のみならず市全体においても企業誘致は進まない状況にある。</u></p> <p>しかしながら、企業誘致は新規立地による雇用拡大や<u>地域活性化</u>が大きく期待できることから、企業ニーズに対応するきめ細やかな誘致活動の展開により、一層の立地促進を図る必要がある。</p>

(6) 商業 ○その対策

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
27 頁～28 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の商店街等が取り組む収益力向上に持続的な効果が見込まれる事業を支援することにより、地域商業の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の商店街が行う地域商業の発展に向けた取組や人材育成を支援し、地域商業の活性化を図る。

(7) 情報通信産業 ○現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
28 頁	<p>情報通信産業は、国内において非常に大きな市場規模を有し、今後も発展が見込まれる成長産業である。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による企業の地方分散の加速や<u>5G</u>を始めとした情報通信分野の技術革新による他産業への波及効果が期待されている。</p> <p><u>現在、若者・子育て世代が希望する職種では「情報通信業」が多い状況にあるほか、ハローワークでの求職についても「事務職」は求人件数を上回っている状況にある。こうしたことから、市民が希望する業種を増やしていくことは、定住やU I Jターンの促進につながるものと考えており、若者や子育て世代の多様な働く場の確保のため、情報通信業の誘致にも積極的に取り組んでいる。</u></p> <p><u>そのような中、市内では民間企業により、ローカル<u>5G</u>を活用できる実証施設やDXのノウハウを提供する施設、誰でも手軽に利用できるコワーキングスペースが次々と開設されるなど、官民ともに情報通信業等の集積に向けた機運は高まりつつあることから、充実した交通インフラや自然豊かな地域環境といった本市の強みに加え、これら最先端の情報通信基盤を有する拠点性等の優位性をPRしながら、情報通信産業を中心とした誘致活動を進めていく必要がある。</u></p>	<p>情報通信産業は、国内において非常に大きな市場規模を有し、今後も発展が見込まれる成長産業である。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による企業の地方分散の加速や<u>5G</u>を始めとした情報通信分野の技術革新による他産業への波及効果が期待されている。</p> <p><u>現在、市内の若者・子育て世代では、現在就労している産業と希望の産業の比較において、情報通信業への就労希望が高く、雇用におけるミスマッチが見られている。</u></p> <p><u>そのような中、市内では民間企業によるローカル<u>5G</u>の実証実験が始まることから、充実した交通インフラや自然豊かな地域環境といった本市の強みに加え、これら最先端の情報通信基盤を有する拠点性等の優位性をPRしながら、情報通信産業を中心とした誘致活動を進めていく必要がある。</u></p>

(7) 情報通信産業 ○その対策

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
28 頁	<ul style="list-style-type: none"> デジタル人材の育成や市内企業のDXの推進、さらには若者・子育て世代にとって魅力的な雇用の場を創出するため、情報通信業界に精通する民間事業者の知見やネットワークを活用した誘致及び誘致戦略のブラッシュアップを行い、情報通信業の誘致を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内のIT企業へのヒアリングや、国や県が主催するIT企業と自治体のマッチングイベントなどを通して、情報通信産業関連企業のニーズの把握に向けた情報収集を行う。

(8) 観光・レクリエーション ○その対策

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
29 頁	<ul style="list-style-type: none"> 地域への愛着と誇り、地域の一体感を育み、多様な交流の機会を創出する各種イベントの支援に取り組む。 市民や事業者の観光マインドの醸成を図りながら、魅力ある地域資源を活用し、多様化する旅行者のニーズを捉えた観光コンテンツの提供や受入態勢の充実に取り組む。 上越観光NaviやSNS等を通じて、当市ならではの観光コンテンツやイベント等を効果的に組み合わせて発信するとともに、各地をストレスフリーに移動・周遊できる環境の整備に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の魅力発信を図るイベントの開催・支援を通じて、市民の一体感の醸成と地域の活性化を図る。 地域の多様な自然、歴史、特産品、温泉やその宿泊施設等を有機的に結ぶ観光プログラムの開発と情報発信を行い、来訪者の拡大を図る。 <p>(変更前には記載なし)</p>

(9) 産業振興促進事項 (ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業 ■製造業 ○現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
30 頁	一方、市内の製造業は、経済のグローバル化の中で、為替変動や取引先の業況等の外的要因の影響を受けやすいことに加え、人口減少と少子・高齢化の進行による労働力不足や域内消費の縮小から、高付加価値化や開発の低コスト化による生産性の向上、DXの推進等による経営基盤の強化が求められている。	一方、市内の製造業は、経済のグローバル化の中で、為替変動や取引先の業況等の外的要因の影響を受けやすいことに加え、人口減少と少子・高齢化の進行による労働力不足や域内消費の縮小から、高付加価値化や開発の低コスト化による生産性の向上、 <u>デジタルトランスフォーメーション</u> の推進等による経営基盤の強化が求められている。

(9) 産業振興促進事項 (ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業 ■農林水産物等販売業 ○現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
30 頁	<u>農産物直売所の利用促進や地産地消の店の認定などにより、地産地消の意識は浸透しつつあるものの、生産現場では、園芸作物の生産量が少ない状況である。加えて、農林水産業において、高齢化と後継者不足が顕著化しており、多様な担い手の確保・育成が求められている。</u> <u>(削除)</u>	<u>市内の農産物直売所の令和2年度の販売額は11億8,015万円と過去最高を記録した。これは、安全安心な地場産農産物の魅力が消費者に浸透してきたことや、コロナ禍で家庭内消費が増加したことにより、大規模農産物直売所を中心に、大幅に販売額が伸びたものである。</u> <u>一方、商圈人口の減少、高齢化等による農業の担い手の減少により、中山間地域の農産物直売所では出荷者が減り続けており、商品の確保が困難になっていることや、コロナ禍による県外客の減少の影響で来客数が減り、販売に苦慮している。</u>

(9) 産業振興促進事項 (ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業 ■農林水産物等販売業 ○その対策

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
30 頁	<ul style="list-style-type: none"> <u>農産物直売所に携わる生産者と利用者の増加を図るため、直売所間の情報交換や連携イベントの開催、季節ごとの積極的な情報発信などに取り組む。</u> <u>(削除)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>国・県の補助事業を活用した農産物直売所の基盤整備、仕入れ商品の見直しによる在庫削減、資金繰りの改善及び売れ筋商品の開発による経営体質の強化に加え、担い手となる若手農業者の確保を推進し、出荷者の維持を図る。</u> <u>既存の顧客のみならず、今まで農産物直売所を利用していない層へPRする事業を企画、実施していくことで、客数の維持を図る。</u>

(9) 産業振興促進事項 (ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業 ■旅館業 ○現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
30 頁	<p><u>コロナ渦前の市内宿泊施設の年間宿泊者数は 60 万人前後、同年間平均稼働率は 3 割前後で推移し、月別で見ると、海水浴シーズンである 8 月の宿泊者数及び稼働率が最も高い。</u></p> <p><u>市内宿泊事業者への聞き取りや R E S A S 地域経済分析システムの分析結果によると、市内の宿泊については、ビジネス利用の割合が高い傾向にあることが推測される。</u></p> <p><u>新型コロナウイルス感染症対策として、令和 2 年度には、外出自粛等により利用が著しく減少している市内宿泊事業者が事業継続</u></p>	<p><u>近年の市内宿泊施設の年間宿泊者数は 60 万人前後、同年間平均稼働率は 3 割前後で推移し、月別で見ると、海水浴シーズンである 8 月の宿泊者数及び稼働率が最も高く、冬場は宿泊者数及び稼働率が落ち込む傾向にある。</u></p> <p><u>市内宿泊事業者への聞き取り状況や R E S A S 地域経済分析システムの分析結果によると、市内の宿泊については、ビジネス利用の割合が高い傾向にあることが推測される。</u></p> <p><u>新型コロナウイルス感染症対策として、令和 2 年度には、外出自粛等により利用が著しく減少している市内宿泊事業者が事業継続</u></p>

	<p>できるよう、宿泊事業者が実施する宿泊料金の割引や、新たなプログラム開発やプロモーション活動に対する支援を行った。</p> <p><u>今後は、コロナ禍で変化した観光需要を踏まえながら、年間を通じた交流人口や宿泊者数の獲得につながる取組を進めていく必要がある。</u></p>	<p>できるよう、宿泊事業者が実施する宿泊料金の割引や、新たなプログラム開発やプロモーション活動に対する支援を行った。</p> <p><u>アフターコロナを見据え、コロナ禍に伴う観光需要の変化も踏まえながら、年間を通じた交流人口や宿泊者数の獲得につながる取組を進めていく必要がある。</u></p>
--	--	---

(9) 産業振興促進事項 (ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業 ■旅館業 ○その対策

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
30 頁～31 頁	<ul style="list-style-type: none"> <u>一つ一つの資源や產品について、産業振興や地域振興等の施策と連携しながら、付加価値の向上や差別化を図り、磨き上げていくとともに、それらの魅力や活動、背景にある当市の歴史・文化の価値などを総合的に発信していく。</u> <u>その発信に際しては、市民や事業者、団体等の様々な主体から参加・協力してもらいながら、地域ぐるみで市内外へ発信していくことにより、個々の魅力はもとより、相乗効果を發揮させていくことで当市の認知度やイメージ、地域への愛着などの向上を図り、市民の定住や交流・関係人口の拡大、移住者の増加、企業の立地や域外からの所得獲得などを後押ししていく。</u> <u>交流人口や関係人口の拡大に向け、観光入込数や消費額等の統計データに加え、来訪者の行動情報を収集・分析し、情報発信の目的やターゲットを明確にした上で、ニーズを捉えた実効性のあるプロモーションに取り組む。</u> <u>北陸自動車道、上信越自動車道の 2 本の高速道路や、敦賀まで</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>上越観光コンベンション協会や関係事業者等と連携しながら、スポーツ大会や学術会議、コンクール等の各種コンベンションの更なる誘致、外国人旅行者の受入態勢の整備や質の高い情報の発信などにより、市内宿泊者の拡大を図る。</u> <u>北信越エリアの中心に位置するという立地をいかし、企業誘致を推進することで、更なるビジネス利用の拡大を図る。</u> <p>(変更前には記載なし)</p> <p>(変更前には記載なし)</p>

	<p><u>延伸する北陸新幹線や地方鉄道など、広域的なアクセスの利便性を強みとしながら、民間事業者との連携の下、交流人口の拡大に向け、各種コンベンションやスポーツ大会等を誘致するとともに、開催の支援に取り組む。</u></p>	
--	---	--

○計画

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
32 頁	<p>事業名：(1) 基盤整備 農業</p> <p>事業内容：基幹水利<u>施設</u>ストックマネジメント事業</p> <p>(各区域) 排水路整備 等</p> <p>事業主体：新潟県</p>	<p>事業名：(1) 基盤整備 農業</p> <p>事業内容：基幹水利ストックマネジメント事業</p> <p>(各区域) 排水路整備 等</p> <p>事業主体：新潟県</p>
32 頁	<p>事業名：(1) 基盤整備 農業</p> <p>事業内容：経営体育成<u>基盤</u>整備事業</p> <p>(各区域) 区画整理 等</p> <p>事業主体：新潟県</p>	<p>事業名：(1) 基盤整備 農業</p> <p>事業内容：経営体育成整備事業</p> <p>(各区域) 区画整理 等</p> <p>事業主体：新潟県</p>
32 頁	<p>事業名：(1) 基盤整備 <u>林業</u></p> <p>事業内容：林道整備事業 (各区域) 新設、舗装、林道橋補修 等</p> <p>事業主体：<u>上越市</u></p>	(変更前には記載なし)
32 頁	<p>事業名：(1) 基盤整備 <u>林業</u></p> <p>事業内容：森林保育管理事業 (各区域) 間伐、作業道開設 等</p> <p>事業主体：<u>上越市</u></p>	(変更前には記載なし)
33 頁	<p>事業名：(10) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：地域商業活性化事業補助金</p>	<p>事業名：(10) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：地域商業活性化事業補助金</p>

	<p>内容：地域の商店街等が取り組む、収益力向上に効果が見込まれ、かつ、補助事業実施後も効果が持続する事業に対し、事業に要する経費の一部を補助する。</p> <p>必要性・効果：地域の商店街等が取り組む、収益力向上に持続的な効果が見込まれる事業を支援することにより、商店街等の活性化及び商業振興を図る。</p> <p>事業主体：上越市</p>	<p>内容：地域の商店街等が実施するイベント事業や売上向上に資する取組等に対し、事業費を補助する。</p> <p>必要性・効果：地域の商店街等が実施するイベント、売上向上に資する取組等を支援することにより、商店街の集客力向上とにぎわいの創出を図る。</p> <p>事業主体：上越市</p>
34 頁	<p>事業名：(10) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：<u>市内企業雇用促進事業</u></p> <p>内容：ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、ハッピーパートナー登録等を目指す企業の借入れに対し、利子の一部を補助する。</p> <p>必要性・効果：中山間地域等に所在する企業の取組に対し支援することで、雇用の確保及び仕事と家庭の両立を図る。</p> <p>事業主体：上越市</p>	<p>事業名：(10) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：<u>ワーク・ライフ・バランス推進事業</u></p> <p>内容：ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、ハッピーパートナー登録等を目指す企業の借入れに対し、利子の一部を補助する。</p> <p>必要性・効果：中山間地域等に所在する企業の取組に対し支援することで、雇用の確保及び仕事と家庭の両立を図る。</p> <p>事業主体：上越市</p>
37 頁	<p>事業名：(10) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：中山間地域等直接支払交付金</p> <p>内容：集落協定に基づき 5 年以上継続した農業生産活動を行う農業者を支援する。</p> <p>必要性・効果：<u>荒廃農地</u>の発生防止や農道水路等の維持管理を図る。</p> <p>事業主体：上越市</p>	<p>事業名：(10) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：中山間地域等直接支払交付金</p> <p>内容：集落協定に基づき 5 年以上継続した農業生産活動を行う農業者を支援する。</p> <p>必要性・効果：<u>耕作放棄地</u>の発生防止や農道水路等の維持管理を図る。</p> <p>事業主体：上越市</p>

4 地域における情報化

(1) 他地域との情報通信技術の利用機会の格差の是正 ○ 現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
38 頁	<p>本市では、平成 19 年 3 月に地域ごとの個別計画を策定の上、ブロードバンド、テレビ、携帯電話の利用に必要な情報通信基盤の整備を実施し、情報通信格差の是正に取り組んできた。</p> <p>今後、民間事業者による<u>5G</u>の全国展開が進むと想定される中、都市部に比べ採算性が厳しい中山間地域への参入が遅れることが懸念される。この点、県では、<u>5G</u>のアンテナ基地局設置を促進すべく、県内各自治体の相談窓口をホームページ上で公開するなど、県域全体での取組を推進することとしている。</p>	<p>本市では、平成 19 年 3 月に地域ごとの個別計画を策定の上、ブロードバンド、テレビ、携帯電話の利用に必要な情報通信基盤の整備を実施し、情報通信格差の是正に取り組んできた。</p> <p>今後、民間事業者による <u>5G</u> の全国展開が進むと想定される中、都市部に比べ採算性が厳しい中山間地域への参入が遅れることが懸念される。この点、県では、<u>5G</u> のアンテナ基地局設置を促進すべく、県内各自治体の相談窓口をホームページ上で公開するなど、県域全体での取組を推進することとしている。</p>

(1) 他地域との情報通信技術の利用機会の格差の是正 ○ その対策

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
38 頁	<ul style="list-style-type: none"> • <u>5G</u> の環境整備を促進するため、本市の公共施設リストに関するオープンデータ化の手法を検討するとともに、情報通信基盤を整備する主体となる事業者への要望活動や事業者と連携した取組の実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> • <u>5G</u> の環境整備を促進するため、本市の公共施設リストに関するオープンデータ化の手法を検討するとともに、情報通信基盤を整備する主体となる事業者への要望活動や事業者と連携した取組の実施を検討する。

(2) 住民の生活の利便性の向上 ○現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
38 頁	<p>今後、社会全体の急速なデジタル化を背景として、本市においても、行政手続を始め市民生活の利便性の向上<u>を図るとともに、より快適で暮らしやすい社会に変革していくため、デジタル技術を積極的に活用することとしている。</u>一方で、市民の中にはデジタル技術に対する興味や理解度に差があることから、より多くの市民が I C T の恩恵を受けることができるよう、周知方法などを検討する必要がある。</p>	<p>今後、社会全体の急速なデジタル化を背景として、本市においても、行政手続を始め市民生活の利便性の向上<u>に向け、I C T の利活用を検討することとしているが、市民の中にはデジタル技術に対する興味や理解度に差があることから、より多くの市民が I C T の恩恵を受けることができるよう、周知方法などを検討する必要がある。</u></p>

(2) 住民の生活の利便性の向上 ○その対策

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
38 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>産学官による推進体制の構築により、あらゆる分野でのD Xの推進やデジタルマーケティング、データ連携などによるデータ活用の推進を図る。</u> 	(変更前には記載なし)

○ 計画

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
39 頁	<p>事業名：(1) 電気通信施設等情報化のための施設 <u>通信用鉄塔施設</u></p> <p>事業内容：情報通信環境整備対策事業</p> <p><u>内容：農業用水利施設等のインフラ管理や鳥獣捕獲の罠センサーの設置などに必要な情報通信基地局等を整備する。</u></p> <p><u>必要性・効果：省力化、コスト軽減を図り、新たな担い手の確保へとつなげる。</u></p> <p>事業主体：上越市</p>	(変更前には記載なし)

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(4) 交通確保対策 ○現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
41 頁	<p>とりわけ、過疎化が進む中山間地域では、その傾向が強いことから、バス運行のデマンド化やスクールバスへの一般利用者の混乗、車両の小型化など、運行の効率化<u>と利便性向上の両立に取り組む</u>か、公共交通による対応が難しい地域においては、診療所等による送迎サービスや福祉有償運送など、各地域で取り組まれている様々な輸送サービスを組み合わせながら、地域の実情に対応した持続可能な地域交通への転換を、地域住民の合意形成を図りながら、着実に推進する必要がある。</p> <p>また、北陸新幹線をいかし、より広域的な交流の増加が見込まれることから、広域交通の二次交通の整備やそれによるにぎわいの創出を図ることも必要である。</p> <p>これらを踏まえ、令和2年3月に<u>策定した</u>第2次上越市総合公共交通計画の中間見直しを行い、<u>引き続き</u>市民の日常生活の移動手段の確保と将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指すこととしている。</p>	<p>とりわけ、過疎化が進む中山間地域では、その傾向が強いことから、バス運行のデマンド化やスクールバスへの一般利用者の混乗、車両の小型化など、運行の効率化<u>を図る</u>ほか、公共交通による対応が難しい地域においては、診療所等による送迎サービスや福祉有償運送など、各地域で取り組まれている様々な輸送サービスを組み合わせながら、地域の実情に対応した持続可能な地域交通への転換を、地域住民の合意形成を図りながら、着実に推進する必要がある。</p> <p>また、北陸新幹線をいかし、より広域的な交流の増加が見込まれることから、広域交通の二次交通の整備やそれによるにぎわいの創出を図ることも必要である。</p> <p>これらを踏まえ、令和2年3月に第2次上越市総合公共交通計画<u>を策定し</u>、市民の日常生活の移動手段の確保と将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指すこととしている。</p>

○計画

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
43 頁	<p>事業名：(9) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：バス運行対策費補助金</p> <p>内容：<u>バス路線等を維持・確保するため</u>、バス事業者等に補助金を交付する。</p> <p>必要性・効果：高齢者の通院、通勤、通学に係る公共交通手段を確保するとともに、利用者の利便性向上を図る。</p> <p>事業主体：上越市</p>	<p>事業名：(9) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：バス運行対策費補助金</p> <p>内容：<u>バス路線の維持・確保及びバスロケーションシステムの整備に対し</u>、バス事業者等に補助金を交付する。</p> <p>必要性・効果：高齢者の通院、通勤、通学に係る公共交通手段を確保するとともに、利用者の利便性向上を図る。</p> <p>事業主体：上越市</p>
44 頁	<p>事業名：(9) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金</p> <p>内容：<u>地域鉄道の安定経営を支援し</u>、利便性の高い鉄道運行を確保するため、えちごトキめき鉄道に補助金を交付する。</p> <p>必要性・効果：高齢者の通院や通勤、通学に係る公共交通手段を確保する。</p> <p>事業主体：上越市</p>	<p>事業名：(9) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金</p> <p>内容：<u>並行在来線の安定経営を支援し</u>、利便性の高い鉄道運行を確保するため、えちごトキめき鉄道に補助金を交付する。</p> <p>必要性・効果：高齢者の通院や通勤、通学に係る公共交通手段を確保する。</p> <p>事業主体：上越市</p>
44 頁	<p>事業名：(9) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：北越急行安全輸送設備等整備事業補助金</p> <p>内容：<u>地域鉄道の安定経営を支援し</u>、利便性の高い鉄道運行を確保するため、北越急行に補助金を交付する。</p> <p>必要性・効果：高齢者の通院や通勤、通学に係る公共交通手段を確保する。</p> <p>事業主体：上越市</p>	<p>事業名：(9) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：北越急行安全輸送設備等整備事業補助金</p> <p>内容：<u>並行在来線の安定経営を支援し</u>、利便性の高い鉄道運行を確保するため、北越急行に補助金を交付する。</p> <p>必要性・効果：高齢者の通院や通勤、通学に係る公共交通手段を確保する。</p> <p>事業主体：上越市</p>

6 生活環境の整備

(2) 汚水処理 ○ 現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
45 頁	<p>本市では、生活環境の改善と公衆衛生の向上及び公共用海域の水質保全を図るため、公共下水道<u>や農業集落排水への接続促進のほか、合併処理浄化槽の設置促進に向けた取組を進めている。</u></p> <p>公共下水道及び農業集落排水については、過疎地域の一部を除いて整備が完了しているが、引き続き、速やかな接続と合併処理浄化槽の設置を促進していく必要がある。</p>	<p>本市では、生活環境の改善と公衆衛生の向上及び公共用海域の水質保全を図るため、公共下水道<u>及び農業集落排水への接続促進と合併処理浄化槽の設置促進に向けた取組を進めている。</u></p> <p>公共下水道及び農業集落排水については、過疎地域の一部を除いて整備が完了しているが、引き続き、速やかな接続と合併処理浄化槽の設置を促進していく必要がある。</p>

(2) 汚水処理 ○ その対策

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
45 頁	<ul style="list-style-type: none"> 早期の汚水処理施設の概成のため、地域の特性や経済性等に応じた整備手法、整備区域等を定め、効率的かつ効果的に未普及地域の解消を図る。 生活排水による水質汚染を防止するため、未接続者への戸別訪問によるきめ細かな相談体制や啓発活動などを強化し、公共下水道<u>や農業集落排水の接続率及び合併処理浄化槽の設置率の向上を図る。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 早期の汚水処理施設の概成のため、地域の特性や経済性等に応じた整備手法、整備区域等の目標値を定め、効率的かつ効果的に未普及地域の解消を図る。 生活排水による水質汚染を防止するため、未接続者への戸別訪問によるきめ細かな相談体制や啓発活動などを強化し、公共下水道<u>及び農業集落排水の接続率と合併処理浄化槽の設置率の向上を図る。</u>

(4) 消防・救急体制の整備 ○ 現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
47 頁	自主防災組織においても、地域防災の担い手不足や活動の減退が懸念され、特に高齢化の進んだ中山間地域の集落では、組織体制の維持が困難となる状況も見られるなど、災害対応力の確保や集落の範囲を超えた支援体制の検討が必要となっている。	自主防災組織においても、地域防災の担い手不足や活動の減退が懸念され、特に高齢化の進んだ中山間地域の集落では、組織の結成自体が困難となる状況も見られるなど、災害対応力の確保や集落の範囲を超えた支援体制の構築が必要となっている。

(4) 消防・救急体制の整備 ○ その対策

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
47 頁	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員と防災士が連携し、自主防災組織の活動を支援することにより、地域の防災意識の向上や支え合う体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 上越市防災士会と連携し、自主防災組織の活動を支援することにより、地域の防災意識の向上や支え合う体制の強化を図る。

○計画

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
49 頁	事業名：(2) 下水処理施設 公共下水道 事業内容：浄化センター機能高度化事業 内容：(各区域) 実施設計及び施工監理委託、改築工事 事業主体：上越市	事業名：(2) 下水処理施設 公共下水道 事業内容：浄化センター機能高度化事業 内容：(各区域) 実施設計及び施工監理委託、機能高度化対策工事 事業主体：上越市

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
49 頁	<p>事業名：(2) 下水処理施設 農業集落排水施設</p> <p>事業内容：排水処理施設機能強化対策事業</p> <p>内容：(各区域) <u>計画策定等委託</u>、施設機能強化対策工事</p> <p>事業主体：上越市</p>	<p>事業名：(2) 下水処理施設 農業集落排水施設</p> <p>事業内容：排水処理施設機能強化対策事業</p> <p>内容：(各区域) <u>実施設計及び施工監理委託</u>、施設機能強化対策工事 等</p> <p>事業主体：上越市</p>
49 頁	<p>事業名：(3) 廃棄物処理施設</p> <p>事業内容：最終処分場整備事業</p> <p>内容：新潟県が上越地区において整備を<u>予定</u>している<u>産業廃棄物</u>最終処分場について、<u>整備予定地で順次整備できるよう、県及び事業主体である公益財団法人新潟県環境保全事業団</u>が進める地元との合意形成や地域振興策の具体化などに協力していく。</p> <p>必要性・効果：市内の経済活動を支えるとともに災害対応の強化を図り、<u>地域振興に資する。</u></p> <p>事業主体：新潟県</p>	<p>事業名：(3) 廃棄物処理施設</p> <p>事業内容：最終処分場整備事業</p> <p>内容：新潟県が上越地区において整備を<u>計画</u>している<u>広域</u>最終処分場について、<u>選定される候補地において整備が実現するよう、県が主体となって進める適地選定や地元との合意形成などに協力していく。</u></p> <p>必要性・効果：市内の経済活動を支えるとともに災害対応の強化を図る。</p> <p>事業主体：新潟県</p>
50 頁	<p>事業名：(5) 消防施設 消防水利施設の整備</p> <p>事業内容：消防施設整備</p> <p>内容：(各区域) <u>消火栓、防火水槽の新設等</u></p> <p>事業主体：上越市</p>	<p>事業名：(5) 消防施設 消防水利施設の整備</p> <p>事業内容：消防施設整備</p> <p>内容：(各区域) <u>・消火栓の新設等</u> <u>・防火水槽の新設、改良</u> <u>・消防器具置場等の解体 等</u></p> <p>事業主体：上越市</p>

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
50 頁	<p>事業名：(5) 消防施設 <u>消防器具置場整備</u> <u>事業内容：消防施設整備（器具置場等）</u> <u>内容：(各区域) 消防器具置場の整備・解体等</u> <u>事業主体：上越市</u></p>	(変更前には記載なし)
50 頁	<p>事業名：(5) 消防施設 <u>消防備品整備</u> <u>事業内容：消防備品整備（消防車両等の更新）</u> <u>内容：(各区域) 消防車両、可搬ポンプの更新等</u> <u>事業主体：上越市</u></p>	(変更前には記載なし)

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上・増進

(1) 児童福祉 ○ 現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
53 頁	<p>本市の<u>令和 2 年</u>の国勢調査の年少人口は <u>22,044</u> 人であり、平成 <u>27</u> 年の数値 (<u>25,048</u> 人) に比較して <u>3,004</u> 人、<u>12.0%</u> の減となっている。とりわけ、過疎地域においては、同時期の減少率が <u>23.3%</u> と高くなっている。</p> <p>現在、本市の合計特殊出生率は、全国平均<u>と同水準にあり</u>、都市部への人口集中といった社会経済情勢の変化に伴う核家族化の進行、共働き世帯の増加といった就労環境の変化、また、少子化の流れは変わっていない。</p>	<p>本市の<u>平成 27 年</u>の国勢調査の年少人口は <u>25,048</u> 人であり、平成 <u>22</u> 年の数値 (<u>27,584</u> 人) に比較して <u>2,536</u> 人、<u>9.2%</u> の減となっている。とりわけ、過疎地域においては、同時期の減少率が <u>17.7%</u> と高くなっている。</p> <p>現在、本市の合計特殊出生率は、全国平均<u>に比べて高い水準にあるが</u>、都市部への人口集中といった社会経済情勢の変化に伴う核家族化の進行、共働き世帯の増加といった就労環境の変化、また、少子化の流れは変わっていない。</p>

(1) 児童福祉 ○ その対策

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
53 頁～54 頁	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや妊産婦に係る各種医療費助成を行うとともに<u>経済状況など子育て家庭の実情を踏まえた子育て世代の経済的負担の軽減に取り組む。</u> 児童とその保護者が交流する場の創出や、子育てについての相談、情報の提供等の援助を行うため、こどもセンター、子育てひろばを運営する。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>子育てしやすい環境をつくるため、子どもや妊産婦に係る各種医療費助成や保育料の軽減などを行うとともに、多子世帯に対し、企業の協力を得て商品の割引等の各種サービスを提供するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組む。</u> <u>子育ての不安感や孤立感を緩和するため、親子の遊びの場や保護者同士の交流の場となる子育てひろばを設置・運営する。</u>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ヤングケアラーや貧困、不登校など、特別な支援を必要とする子どものセーフティーネットの強化に取り組む。</u> ・ 子どものすこやかな育ちを育むため、<u>こども発達支援センターにおいて、子どもの発達に不安や悩みを抱える保護者の相談に対応するとともに、保育園・幼稚園等と連携し、発達に遅れ等のある子どもの療育などの支援を行う。</u> ・ 子どもへの虐待を防止するため、<u>周知啓発に取り組むほか、関係機関と連携し、虐待の未然防止や早期発見・早期支援に取り組む。</u> ・ <u>多様化する保育ニーズや児童数の推移を勘案し、安全で快適な保育環境を整備するため、老朽化が進んだ保育園の再編・改築を行う。</u> ・ <u>生き生きと働きながら家庭や地域活動等の生活を両立するワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するため、働きやすい職場環境の整備を目指し、ハッピーパートナー登録等の認定を受ける企業の借入れに対する補助を行うとともに、各種講座の開催などを通じて、市民や市内事業者等への制度周知や意識啓発に取り組む。</u> 	(変更前には記載なし)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どものすこやかな育ちを育むため、子どもの発達に不安や悩みを抱える保護者の相談に対応するとともに、保育園・幼稚園等と連携し、発達に遅れ等のある子どもの療育などの支援を行う。 ・ 子どもの虐待を防止するため、<u>児童相談所などの関係機関と連携し、児童虐待の予防や早期発見、早期発見に取り組む。</u> ・ 保育ニーズや児童数を勘案し、安全で快適な保育環境を整備するため、保育サービスの充実や老朽化が進んだ<u>施設を優先した</u>保育園の再編・改築を行う。 ・ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）<u>の推進を図るとともに、希望するライフプラン（人生設計）の実現に向けた自分磨きを応援する講座の開催や、ハッピーパートナー登録等の認定を受ける企業の借入れに対し、補助することにより、職場における仕事と家庭等の両立、女性の登用等を促進する。</u>

(2) 高齢者福祉 ○ 現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
54 頁	<p>本市における高齢化率の現状は、令和<u>5</u>年<u>3</u>月末現在において市全体では <u>33.6%</u>であるが、過疎地域では <u>43.3%</u>と <u>9.7</u> ポイント高くなっている。</p> <p>本市の高齢者人口は令和<u>7</u>年まで増加し、その後減少に転じる見込みであるが、令和<u>12</u>年までは 75 歳以上の後期高齢者人口の増加が見込まれることから、高齢者の要介護認定率は令和<u>17</u>年頃まで増加するものと推計しており、急速な高齢化の進行に伴い、後期高齢者人口や認知症高齢者の増加が見込まれ、日常生活の支援が必要となる人の増加が想定されている。</p> <p>これまで、市では介護予防のため「通いの場」を 28 地域自治区ごとに設置するとともに、企画・運営等の役割を担う生活支援コーディネーターを配置し、地域特性に応じた支え合いの体制づくりを推進してきたものの、一部の地域では住民主体の組織が図られていないことから、更なる取組の推進が必要となっている。</p> <p>このほか、災害時に支援が必要な避難行動要支援者の登録状況は令和<u>5</u>年<u>4</u>月時点で <u>8,365</u> 人であり、災害時における支援の在り方も重要な課題となっている。</p>	<p>本市における高齢化率の現状は、令和<u>3</u>年<u>4</u>月末現在において市全体では <u>32.9%</u>であるが、過疎地域では <u>41.7%</u>と <u>8.8</u> ポイント高くなっている。</p> <p>本市の高齢者人口は令和<u>4</u>年まで増加し、その後減少に転じる見込みであるが、令和<u>12</u>年までは 75 歳以上の後期高齢者人口の増加が見込まれることから、高齢者の要介護認定率は令和<u>17</u>年頃まで増加するものと推計している。</p> <p>平成<u>12</u> 年度の介護保険制度施行後の高齢者や要介護認定者の増加に対し、介護保険サービス事業所の整備は進んでいるが、認知症や介護を必要とする高齢者数は今後も増加していくことが見込まれ、また、世帯構成の変化や家族の就労等により、家庭の介護力の低下が懸念されることから、在宅福祉サービスや介護保険制度の果たす役割は、ますます重要になっている。</p> <p>このほか、災害時に支援が必要な避難行動要支援者の登録状況は令和<u>2</u>年<u>9</u>月時点で <u>9,510</u> 人であり、災害時における支援の在り方も重要な課題となっている。</p>

(2) 高齢者福祉 ○ その対策

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
54 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>高齢者等が地域において自立した生活を維持できるよう、地域の相談窓口である地域包括支援センターの体制強化に取り組む。</u> ・ <u>介護保険サービスの提供においては、介護予防に資するケアプランの作成を推進するとともに、サービス提供の基盤となる介護人材の確保に取り組む。</u> ・ <u>認知症の人を支援する環境を整えていくため、正しい知識を持つて、認知症の人やその家族を支える認知症サポーターを養成する。</u> ・ <u>今後も、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民や事業所、関係機関、行政が連携し、地域全体で見守り、支え合う体制づくりを推進する。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの定着に取り組み、住み慣れた地域において安全・安心で快適な生活が続けられるように在宅福祉サービスなどの高齢者支援や地域密着型サービスを提供する。</u> ・ <u>介護保険法の基本理念である自立支援を推進し、要介護状態への移行を予防するための事業の推進を図る。</u> ・ <u>地域包括支援センターによる相談や支援を継続し、地域における包括的・継続的なマネジメントを行う。</u> <p>(変更前には記載なし)</p>

(3) 障害者福祉 ○ 現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
54 頁	本市の令和 2 年 4 月現在の障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の所持者実数は <u>10,954</u> 人で人口の約 <u>5.8%</u> を占めており、近年、人数、割合ともに大きな変化は見られない。	本市の令和 2 年 4 月現在の障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の所持者実数は <u>10,580</u> 人で人口の約 <u>5.6%</u> を占めており、近年、人数、割合ともに大きな変化は見られない。

(4) 検診と保健活動 ○ 現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
55 頁	要介護認定者の原因疾患では、脳血管疾患が <u>52.3%</u> （令和 <u>3</u> 年 度）を占めており、その基礎疾患には糖尿病、高血圧、脂質異常症 等の生活習慣病がある。	要介護認定者の原因疾患では、脳血管疾患が <u>50.5%</u> （令和 <u>元</u> 年 度）を占めており、その基礎疾患には糖尿病、高血圧、脂質異常症 等の生活習慣病がある。

○ 計画

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
57 頁	事業名：(1) 児童福祉施設 保育所 事業内容：保育園整備事業 (各区域) ・施設整備、車両等更新、 <u>私立保育園等改築工事補助</u> 等 事業主体：上越市	事業名：(1) 児童福祉施設 保育所 事業内容：保育園整備事業 (各区域) ・施設整備、車両等更新 等 事業主体：上越市
57 頁	<u>(削除)</u>	事業名：(8) 過疎地域持続的発展特別事業 事業内容：一時預かり事業 内容：オーレンプラザこどもセンター内において、保護者が就労や 疾病等の理由により、家庭での保育が一時的に困難になった児童の 保育を行う。 必要性・効果：児童を一時的に預かり、保育を行うことで、安心し て子育てができる環境を整備する。 事業主体：上越市

58 頁	<u>(削除)</u>	<p><u>事業名：(8) 過疎地域持続的発展特別事業</u></p> <p><u>事業内容：病児・病後児保育室運営費</u></p> <p><u>内容：病気中及び病気の回復期にあって集団保育が困難な乳幼児等を保育する。</u></p> <p><u>必要性・効果：保護者の子育てと就労の両立を図る。</u></p> <p><u>事業主体：上越市</u></p>
58 頁	<u>(削除)</u>	<p><u>事業名：(8) 過疎地域持続的発展特別事業</u></p> <p><u>事業内容：ファミリーヘルプ保育園運営費</u></p> <p><u>内容：24 時間体制の保育サービスを実施する。</u></p> <p><u>必要性・効果：子育て中の保護者のリフレッシュや急病など緊急又は一時的な保育ニーズに応える。</u></p> <p><u>事業主体：上越市</u></p>

8 医療の確保

○ 計画

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
63 頁	<p>事業名：(3) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：地域バス運行事業</p> <p>内容：無医地区において、定期的に患者輸送車を運行する。</p> <p>必要性・効果：受診機会を確保するとともに、住民の医療不安の解消と生活交通の確保を図る。</p> <p>事業主体：上越市</p>	<p>事業名：(3) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：地域バス運行事業</p> <p>内容：<u>無医地区又は準無医地区</u>において、定期的に患者輸送車を運行する。</p> <p>必要性・効果：受診機会を確保するとともに、住民の医療不安の解消と生活交通の確保を図る。</p> <p>事業主体：上越市</p>

9 教育の振興

(1) 学校教育 ○現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
64 頁	<p>過疎地域における小・中学校の児童生徒数は、令和<u>4</u> 年 5 月 1 日現在で小学校 <u>16</u> 校 <u>1,486</u> 人、中学校 <u>11</u> 校 <u>888</u> 人であり、平成 27 年と比較して小学生が <u>625</u> 人、中学生が <u>229</u> 人減少している。さらに、令和 7 年には小学生が 1,241 人、中学生が <u>834</u> 人になると推計しており、今後も児童生徒数が大きく減少していくことが予想される。</p>	<p>過疎地域における小・中学校の児童生徒数は、令和 <u>2</u> 年 5 月 1 日現在で小学校 <u>18</u> 校 <u>1,697</u> 人、中学校 <u>11</u> 校 <u>1,005</u> 人であり、平成 27 年と比較して小学生が <u>414</u> 人、中学生が <u>112</u> 人減少している。さらに、令和 7 年には小学生が 1,241 人、中学生が <u>844</u> 人になると推計しており、今後も児童生徒数が大きく減少していくことが予想される。</p>

(2) 社会教育 ○現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
65 頁	<p>(2) 社会教育</p> <p>○ 現況と問題点</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>目まぐるしく変化する現代社会においては、・・・</p> <p>(以下変更なし)</p>	<p>(2) 社会教育</p> <p>○ 現況と問題点</p> <p><u>(社会教育)</u></p> <p>目まぐるしく変化する現代社会においては、・・・</p> <p>(以下変更なし)</p>

(3) 社会体育 ○現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
65 頁	<p><u>(3) 社会体育</u></p> <p>○ 現況と問題点</p> <p>スポーツは、<u>心身の健康の保持・増進や青少年の健全育成、地域の連帯感の醸成や産業への広がりなど、社会的な意義を有</u>して<u>おり、スポーツへの関心は高まっている。</u></p> <p>本市においても「いきいきスポーツ都市」を宣言し、市民の意識の高揚を図り、生涯スポーツを推進している。</p> <p><u>しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行、余暇活動の多様化などによりスポーツ離れが進んでいることから、各種競技において顕在化する指導者不足と部活動の地域移行を見据えた指導者の確保に取り組む必要がある。</u></p> <p>また、<u>体育施設の多くが、施設の老朽化に伴う、維持管理や長寿命化を図る大規模改修が必要な時期を迎える中で、新たな施設の建設を含む環境の充実が求められている。</u></p> <p>※上記修正は、変更後の「65 頁、(2) 社会教育 ○ その対策」の次に移動するもの</p>	<p><u>(2) 社会教育</u></p> <p>○ 現況と問題点</p> <p><u>(社会体育)</u></p> <p><u>現代社会においてスポーツは、競技としての価値観だけではなく、健康づくりや仲間づくり、又は自己啓発などの多様な趣旨の下に推進されている。</u>本市においても「いきいきスポーツ都市」を宣言し、市民の意識の高揚を図り、生涯スポーツを推進している。</p> <p><u>しかし、過疎地域では、若年層の流出やそれに伴うスポーツ人口の減少などにより、活動が低迷している状況にある。</u></p> <p><u>また、各地域の体育施設は、施設の老朽化に伴い、維持管理に要する経費が年々増加してきており、小規模な修繕はもとより、大規模な修繕の必要性が生じてきている。</u></p>

(3) 社会体育 ○その対策

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
65 頁～66 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>スポーツへの関心の高まりを、具体的な行動や実践へとつなげるため、総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会等の各種スポーツ団体への支援、スポーツ推進委員の参画により、健康の保持・増進を目的としたスポーツ教室やイベントなどの幅広いスポーツ活動を実施する。</u> ・ <u>総合型地域スポーツクラブの自発的な組織の再編と健全な運営を支援し、身近な地域で、市民が多様なスポーツに取り組む機会を提供する。</u> ・ <u>指導者の育成や確保のため、協定を結ぶ体育大学や実業団チーム等と連携した最先端の指導法が学べる講習会を開催するとともに、部活動指導者が地域で活動できる環境整備に向けた市内スポーツ団体の体制づくりを支援する。</u> ・ <u>安全で快適なスポーツ環境を維持するため、ユニバーサルデザイン指針等に基づき、施設や設備、用具の機能維持に努める。</u> ・ <u>利用実態やニーズの変化などを踏まえ、施設の統廃合や機能の拡充、新たな施設・機能の整備などを計画的に進めるなど、スポーツ関連施設の適正配置に取り組む。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市民が身近にスポーツ活動に親しむことができるよう、スポーツ推進委員会及び総合型地域スポーツクラブなどの組織と連携し、地域のスポーツ活動を支援する。</u> ・ <u>施設修繕について、特に大規模なものについては優先順位を付け、年次計画に基づき実施する。</u>

○ 計画

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
67 頁	<p>事業名：(1) 学校教育関連施設 屋外運動場</p> <p>事業内容：小学校整備事業 (各区域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド改修工事 等 	<p>事業名：(1) 学校教育関連施設 屋外運動場</p> <p>事業内容：小学校整備事業 (各区域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グランド改修工事 等
69 頁	<p>事業名：(4) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：教育研究事業</p> <p>内容：学習指導の改善に役立つ教職員研修を行う。</p> <p>必要性・効果：<u>学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課題・職種・教科等に応じた研修を重点的に実施することにより、教職員の授業改善及び指導力のより一層の向上を図る。</u></p> <p>事業主体：上越市</p>	<p>事業名：(4) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：教育研究事業</p> <p>内容：学習指導の改善に役立つ教職員研修を行う。</p> <p>必要性・効果：<u>新学習指導要領に即した授業改善を推進するよう、各種研修を重点化し、計画的に実施することで教職員の指導力のより一層の向上を図る。</u></p> <p>事業主体：上越市</p>

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
69 頁	<u>(4) 公共施設等総合管理計画との整合</u>	<u>(3) 公共施設等総合管理計画との整合</u>

10 集落の整備

(1) 集落づくりの推進 ○ 現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
70 頁	<p>過疎地域の集落では、人口の減少や高齢化の進行に端を発し、道普請に代表される共同作業や集落行事の縮小・廃止、主たるなりわいである農業の担い手不足、地元商店等の撤退、さらには、若手不在による集落の活力低下など、地域を取り巻く環境がより一層厳しさを増して<u>おり</u>、道普請等の共同作業やまつり・行事等の継続が困難になっている。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>一方、集落行事の復活や創設、地元農産物を活用した特産品の加工・販売、集落独自の交流事業の実施など、集落の住民<u>や集落出身者</u>等が一致団結して元気にいきいきと活動している集落も見受けられ、<u>多くの集落が、これらの取組を今後も維持したいと考えている</u>。</p>	<p>過疎地域の集落では、人口の減少や高齢化の進行に端を発し、道普請に代表される共同作業や集落行事の縮小・廃止、主たるなりわいである農業の担い手不足、地元商店等の撤退、さらには、若手不在による集落の活力低下など、地域を取り巻く環境がより一層厳しさを増して<u>いる</u>。</p> <p><u>平成 30 年度に中山間地域における高齢化が進んだ集落の実態調査を 150 集落に実施したところ、「このまま集落の維持が可能」と考えている集落はわずか 7 集落であり、「後継者（おおむね 55 歳以下の世代）がいない」世帯も多く、道普請等の共同作業やまつり・行事等の継続が困難になっている状況である。</u></p> <p>一方、集落行事の復活や創設、地元農産物を活用した特産品の加工・販売、集落独自の交流事業の実施など、集落の住民が一致団結して元気にいきいきと活動している集落も見受けられ、<u>これらの取組は、多くの集落で今後も維持したい共同活動とされている</u>。</p>

1.1 地域文化の振興

(1) 伝統文化 ○ 現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
72 頁	文化財については、市全体では県内で最多を誇る <u>373</u> 件、そのうち過疎地域においては245件の指定文化財の保存、伝承を図っている。(件数は令和 <u>4</u> 年度末)	文化財については、市全体では県内で最多を誇る <u>371</u> 件、そのうち過疎地域においては245件の指定文化財の保存、伝承を図っている。(件数は令和 <u>2</u> 年度末)

○ 計画

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
74 頁	<p>事業名：(3) その他</p> <p>事業内容：「地域の宝」認定制度</p> <p>内容：有形・無形、指定の有無にかかわらず、地域社会の中で大切に守り伝えられ、人々が<u>心の</u>よりどころとする文化財を「地域の宝」と定義し、地域の宝とそれを保存・活用する取組を総体として認定することで、次世代への継承と魅力ある地域づくりの一助とする。</p> <p>必要性・効果：文化財及びその周辺環境を含め保存し、かつ、その活用を図ることにより、郷土に対する認識を深め、文化の向上及び地域の活性化を促進する。</p> <p>事業主体：上越市</p>	<p>事業名：(3) その他</p> <p>事業内容：「地域の宝」認定制度</p> <p>内容：有形・無形、指定の有無にかかわらず、地域社会の中で大切に守り伝えられ、人々がよりどころとする文化財を地域の宝と定義し、地域の宝とそれを保存・活用する取組を総体として認定することで、次世代への継承と魅力ある地域づくりの一助とする。</p> <p>必要性・効果：文化財及びその周辺環境を含め保存し、かつ、その活用を図ることにより、郷土に対する認識を深め、文化の向上及び地域の活性化を促進する。</p> <p>事業主体：上越市</p>

1.2 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 再生可能エネルギー ○ その対策

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
75 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>多様な再生可能エネルギーの導入を促進するため、公共施設への太陽光発電等の導入や公用車の電動化を率先して進めるとともに、市民・事業者への情報提供や連携体制の構築、最新の技術や仕組みの調査研究、設備の導入等に対する支援に取り組んでいく。</u> ・ <u>自然環境や生活環境と調和した再生可能エネルギーの導入を促進するためのルールづくりに取り組んでいく。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>脱炭素社会の実現に向けて、国は、太陽光や洋上風力発電等の再生可能エネルギーを積極的に導入することとしていることから、本市がこれまで先進的に取り組んできた太陽光、風力、バイオマス発電等の実態を踏まえ、今後取り組むべき有効な技術を見極め、導入を図っていく。</u>

○ 計画

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
76 頁	<p><u>事業名：(1) 再生可能エネルギー利用施設</u></p> <p><u>事業内容：再生可能エネルギー施設整備事業</u></p> <p><u>(各区域)</u></p> <p><u>・ 公共施設等への太陽光発電設備の整備 等</u></p> <p><u>事業主体：上越市</u></p>	(変更前には記載なし)

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
76 頁	<p>事業名：(2) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：環境政策総務事業</p> <p>内容：第<u>4</u>次環境基本計画で定める望ましい環境像実現に向けて、計画に基づく事業の進捗管理を行うとともに、地球温暖化対策や環境学習・啓発等の環境施策を推進する。</p> <p>必要性・効果：<u>再エネ設備の導入効果や計画で定める取組事例の周知・啓発等を通じて、温室効果ガスの削減、市民や事業者の環境に対する意識の向上に寄与する。</u></p> <p>事業主体：上越市</p>	<p>事業名：(2) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：環境政策総務事業</p> <p>内容：第<u>3</u>次環境基本計画で定める望ましい環境像実現に向けて、計画に基づく事業の進捗管理を行うとともに、地球温暖化対策や環境学習・啓発等の環境施策を推進する。</p> <p>必要性・効果：<u>公共施設における再エネ設備や省エネ設備の導入、導入効果の検証や周知・啓発等を通じて、温室効果ガスの削減、市民や事業者の環境に対する意識の向上に寄与する。</u></p> <p>事業主体：上越市</p>
76 頁	<p>事業名：(2) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p><u>事業内容：脱炭素社会推進事業</u></p> <p><u>内容：当市における脱炭素社会の実現に向けて、第2次地球温暖化対策実行計画で掲げる地球温暖化対策を市民・事業者・行政が一体となって推進する。</u></p> <p><u>必要性・効果：公共施設における再エネ設備の導入や、市民・事業者の取組の促進、産業界との連携体制の構築等を通じて、温室効果ガスの削減及び脱炭素社会の実現に寄与する。</u></p> <p>事業主体：上越市</p>	(変更前には記載なし)

1.3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 自然環境の保全及び再生 ○ 現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
77 頁	<p>地域における多様な生態系を健全な状態で維持していくため、上越市自然環境保全条例に基づきこれまで<u>8</u>か所の自然環境保全地域を指定したが、オオクチバスや園芸スイレンなど外来生物の旺盛な繁殖や繁茂により、希少種を含む在来種の動植物の生息や生育が脅かされている保全地域がある。</p>	<p>地域における多様な生態系を健全な状態で維持していくため、上越市自然環境保全条例に基づきこれまで<u>7</u>か所の自然環境保全地域を指定したが、オオクチバスや園芸スイレンなど外来生物の旺盛な繁殖や繁茂により、希少種を含む在来種の動植物の生息や生育が脅かされている保全地域がある。</p>

(2) 自治・まちづくりの推進 ○ 現況と問題点

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
78 頁	<p><u>当初、この地域自治の仕組みの下、地域自治区単位での住民同士の支え合いや活気を生み出す活動の展開が期待されていたものの、地域自治区単位での自主的な活動が一部の地域にとどまるなど、市全域への広がりは限定的となっている状況にある。</u></p> <p><u>また、地域における多様な市民活動の拠点としてコミュニティープラザを整備し、その活用に取り組むとともに、その管理・運営を住民組織に委ねることにより、住民の公的分野への参画による自主的、自立的な地域づくりの確立にも取り組んできた。</u></p> <p><u>なお、コミュニティープラザは、大半が旧町村役場等、合併前の施設を転用したものであり、建築から年数の経過した施設について</u></p>	<p><u>しかしながら、この地域自治区制度は、平成 30 年 1 月に実施した市民の声アンケートの結果では、地域自治区に対し期待している市民の割合は、前回平成 26 年に実施した調査から若干低下し、全体では約 25% となっている。一方、地域自治区制度を知っている市民に限ると、約 55% がこの制度に期待していることから、期待度の低迷は、認知度不足によるところが大きく、こうした認知度・関心度の向上が課題である。</u></p> <p><u>また、合併後のまちづくりについては、各地域の特性をいかしつつ、一体感の醸成に努めるなか、13 の旧町村の区域に設置した総合事務所の役割として、住民に最も身近な行政組織として役割を果た</u></p>

	<p><u>は、躯体の経年劣化や設備の故障等が顕著であることから、安定的に施設を運営するための点検や予防保全、大規模改修といった維持管理に係る経費の増加が課題となっている。</u></p>	<p><u>すよう取り組むとともに、地域における多様な市民活動の拠点として整備したコミュニティプラザの活用に取り組んできた。</u></p> <p><u>あわせて、コミュニティプラザの管理・運営を住民組織にゆだねることにより、住民の公的分野への参画による自主的、自立的な地域づくりの確立も取り組んできた。</u></p>
--	--	--

(2) 自治・まちづくりの推進 ○ その対策

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
78 頁	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>自主自立のまちづくりに向け、市民と行政が協力し、先進的な事例等を研究しつつ、本市にふさわしい地域自治の在り方を検討し、「地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治」の仕組みの強化を図る。</u> ・ <u>地域の課題を解決し、活力の向上を図るため、地域の実情に合った取組の更なる実現を支援する。</u> ・ <u>コミュニティプラザを地域における多様な市民活動の拠点として適切に維持管理し安定的に運営するため、点検や予防保全、大規模改修等を推進する。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>各区の協働の要である地域協議会の運営を通じて、地域特性や市民の声を一層いかしたまちづくりを推進する。</u> ・ <u>身近な地域における課題の解決を図るとともに、それぞれの地域の活力を向上するため、多様な担い手が自主的・自発的に取り組む地域活動に対して支援を行う。</u> ・ <u>地域づくりの担い手となる人材の育成や、地域における多様な市民活動の拠点となる施設の整備を推進する。</u>

○ 計画

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
79 頁	<p>事業名：(3) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：<u>上越市地域独自の予算事業</u></p> <p><u>内容：「地域資源を活用した新たな収入源や雇用の創出等につながる取組」や「地域での暮らしやすさにつながる助け合い等の取組」を地域と市が連携しながら企画・実行する。</u></p> <p><u>必要性・効果：地域の実情に合った取組の更なる実現を通じて、地域の維持・振興を図る。</u></p> <p><u>事業主体：上越市</u></p>	(変更前には記載なし)
79 頁	<p>事業名：(3) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：<u>自然環境保全推進事業</u></p> <p>内容：自然観察ツアーを実施するとともに、「上越市レッドデータブック」掲載種の現況調査と保全対策を実施するほか、自然環境保全地域の指定とあわせて外来種駆除など保全に必要な対策を実施する。</p> <p>必要性・効果：市民への自然環境保全意識の高揚や周知を図る機会を提供するとともに、絶滅が危惧される動植物種の保全やそれらが生息・生育する自然環境の保全が図られる。</p> <p>事業主体：上越市</p>	<p>事業名：(3) 過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>事業内容：自然環境保全事業</p> <p>内容：自然観察ツアーを実施するとともに、「上越市レッドデータブック」掲載種の現況調査と保全対策を実施するほか、自然環境保全地域の指定とあわせて外来種駆除など保全に必要な対策を実施する。</p> <p>必要性・効果：市民への自然環境保全意識の高揚や周知を図る機会を提供するとともに、絶滅が危惧される動植物種の保全やそれらが生息・生育する自然環境の保全が図られる。</p> <p>事業主体：上越市</p>

○ 奥付

変更箇所 (変更後計画の 頁)	変更後	変更前
奥付	<p>令和<u>5</u>年12月策定 新潟県 上越市 上越市 <u>総合政策部</u> <u>地域政策課</u> 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号 <u>(削除)</u></p>	<p>令和<u>3</u>年12月策定 新潟県 上越市 上越市 <u>自治・市民環境部</u> <u>自治・地域振興課</u> 〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号 <u>TEL 025-526-5111 FAX 025-520-5853</u> <u>E-mail jichi-chiiki @ city. joetsu. lg. jp</u></p>